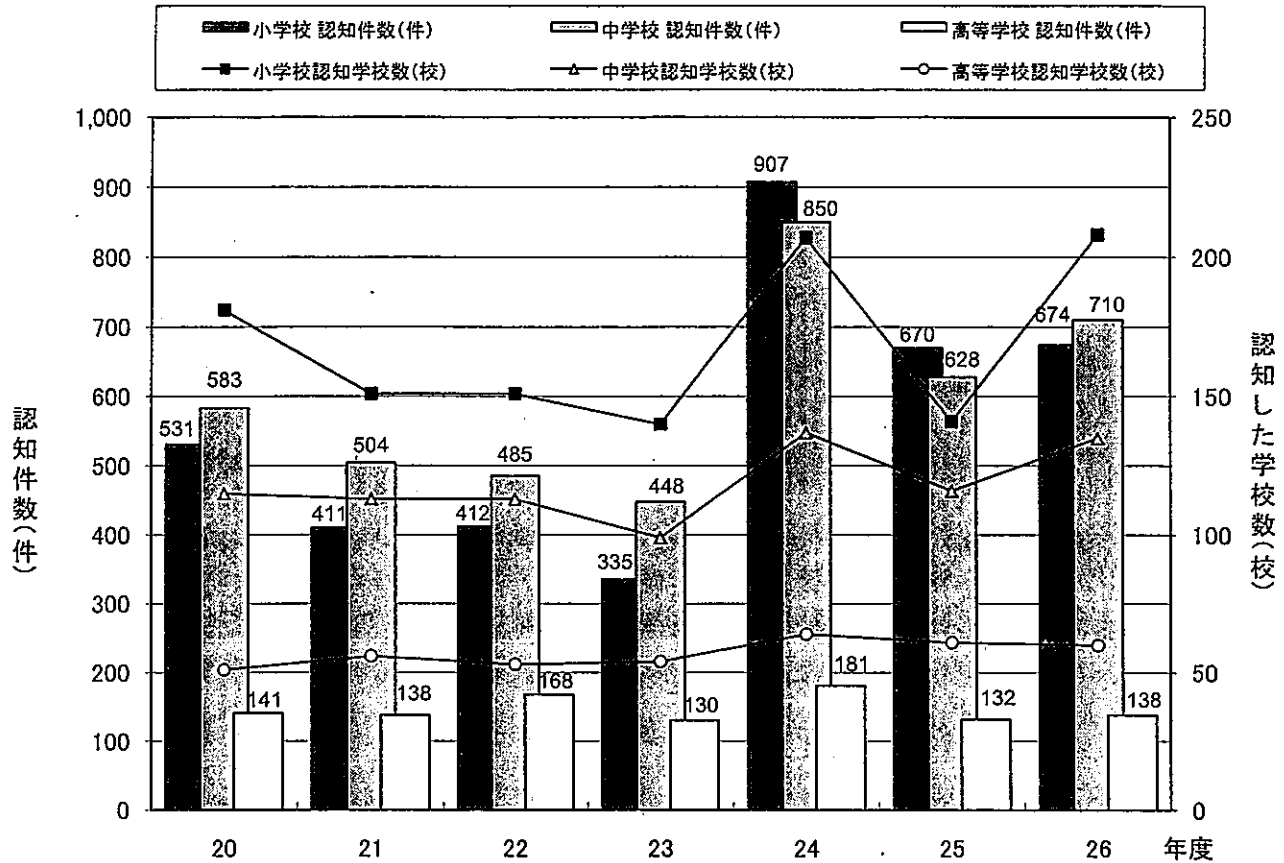


1 校種別認知件数及び認知した学校数の推移



年度		20	21	22	23	24	25	26
小学校	認知した学校数(校)	181	151	151	140	207	141	208
	認知件数(件)	531	411	412	335	907	670	674
	前年度増減(件)	▲ 107	▲ 120	1	▲ 77	572	▲ 237	4
中学校	認知した学校数(校)	115	113	113	99	137	116	135
	認知件数(件)	583	504	485	448	850	628	710
	前年度増減	▲ 192	▲ 79	▲ 19	▲ 37	402	▲ 222	82
高等学校	認知した学校数(校)	51	56	53	54	64	61	60
	認知件数(件)	141	138	168	130	181	132	138
	前年度増減(件)	▲ 24	▲ 3	30	▲ 38	51	▲ 49	6
特別支援学校	認知した学校数(校)	1	2	2	1	5	7	6
	認知件数(件)	1	2	2	1	22	25	23
	前年度増減(件)	0	1	0	▲ 1	21	3	▲ 2
合計	認知した学校数(校)	348	322	319	294	413	325	409
	認知件数(件)	1,256	1,055	1,067	914	1,960	1,455	1,545
	前年度増減(件)	▲ 323	▲ 201	12	▲ 153	1,046	▲ 505	90

(注) 1 調査名：文部科学省「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
 2 高等学校においては、平成25年度から全日制・定時制課程に加え、通信制課程を調査対象とした。
 3 平成26年度調査対象校：県内国立・公立・私立小・中・高・特別支援学校計723校

2 いじめ認知件数の学年・男女別内訳

〔単位:件〕

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計			
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	計	
小学校	31	16	64	24	79	47	63	39	96	62	85	68	418	256	674	
中学校	180	159	134	123	57	57							371	339	710	
高等学校	65	27	18	9	12	7							95	43	138	
特別 支援 学校	小学部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
	中学部	2	1	1	0	1	0							4	1	5
	高等部	3	1	3	2	5	2							11	5	16
合 計												900	645	1,545		

3 いじめ発見のきっかけ

〔単位:件、%〕

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	計(件)	構成比%	
						県	国
本人からの訴え	181	240	50	1	472	30.6	17.3
アンケート調査などの学校の取組により発見	141	174	24	3	342	22.1	50.9
本人の保護者からの訴え	152	104	27	2	285	18.4	11.2
学級担任が発見	101	74	16	13	204	13.2	12.1
他の児童生徒からの情報	33	48	10	2	93	6.0	3.3
学級担任以外の教職員が発見	15	42	3	1	61	3.9	2.3
他の保護者からの情報	38	12	3	1	54	3.5	1.8
養護教諭が発見	5	11	3	0	19	1.2	0.4
学校以外の関係機関からの情報	7	0	0	0	7	0.5	0.2
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0	3	0	0	3	0.2	0.3
地域の住民からの情報	1	1	0	0	2	0.1	0.1
その他(匿名による投書など)	0	1	2	0	3	0.2	0.1
計	674	710	138	23	1,545	100.0	100.0

4 いじめの態様 (複数回答)

〔単位:件、%〕

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	計(件)	構成比%	
						県	国
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	423	495	75	15	1,008	65.2	64.5
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	160	111	23	9	303	19.6	22.2
仲間はずれ、集団による無視をされる。	140	121	13	1	275	17.8	19.1
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	39	55	9	1	104	6.7	7.1
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	40	63	7	0	110	7.1	7.8
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	3	55	32	2	92	6.0	4.2
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	17	34	4	1	56	3.6	7.5
金品をたかられる。	4	13	13	0	30	1.9	2.1
その他	15	19	4	0	38	2.5	4.4
計	841	966	180	29	2,016	130.5	138.9

(注) 構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

5 いじめの現在の状況

区分		解消しているもの	一定の解消が図られたが、継続支援中	解消に向けて取組中	その他	計
		率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	件数
小学校	県	84.4	12.0	2.5	1.0	674
	国	89.9	8.4	1.5	0.2	122,721
中学校	県	85.9	9.9	4.1	0.1	710
	国	86.2	11.0	2.5	0.3	52,969
高等学校	県	92.0	7.2	0.0	0.7	138
	国	87.7	7.7	2.9	1.7	11,404
特別支援学校	県	87.0	13.0	0.0	0.0	23
	国	81.4	16.3	1.6	0.7	963
合計	県	85.8	10.6	3.0	0.6	1,545
	国	88.7	9.1	1.9	0.3	188,057

6 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法
〔複数回答〕

〔単位:%〕

区 分		小 学 校	中 学 校	高等学校	特別支援学校	計
アンケート調査の実施	県	98.7	96.5	85.7	75.0	95.2
	国	99.1	97.4	90.4	82.9	96.9
個別面談の実施	県	83.3	96.5	83.3	75.0	86.7
	国	85.5	93.4	81.9	69.5	86.7
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	県	88.6	96.5	5.6	60.0	75.5
	国	53.6	77.7	13.4	39.7	53.8
家庭訪問	県	60.5	72.5	19.0	40.0	56.0
	国	65.7	69.5	25.0	39.2	59.9
その他	県	6.4	4.5	3.2	5.0	5.3
	国	5.4	4.9	4.3	11.0	5.2

7 いじめ防止対策推進法に基づく「学校いじめ防止基本方針」の策定および「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」の設置状況(平成27年10月1日時点)

〔単位:校、%〕

「学校いじめ防止基本方針」

区分			策定済	策定に向けて検討中
小中高特別支援学校	県	学校数(校)	702	0
		割合(%)	100.0	0.0
	国	割合(%)	99.9	0.1

「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」

区分			設置済	設置に向けて検討中
小中高特別支援学校	県	学校数(校)	702	0
		割合(%)	100.0	0.0
	国	割合(%)	99.9	0.1

※平成27年度調査対象校: 県内国立・公立・私立小・中・高・特別支援学校 702校

8 課題と今後の対応

(1) 現状

- いじめの認知件数は、前年度と比較して全体で 90 件増加した。男女とも中学校 1 年生が最も多い。
- いじめ発見のきっかけは、「本人からの訴え」30.6%、「アンケート調査などの学校の取組により発見」22.1%、「本人の保護者からの訴え」18.4%、「学級担任が発見」13.2%の順に多い。
- いじめの態様は、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が 65.2%と最も多い。また、いじめの現在の状況は、「解消しているもの」が 85.8%である。
- いじめの日常的な実態把握の取組として、「アンケート調査」を実施している学校は 95.2%である。「個人ノート」や「生活ノート」等を実施している学校は、75.5%である。
- 「学校いじめ防止基本方針」を策定した学校及び「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」を設置した学校はいずれも 100%である。

(2) 課題

- いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくり
- 「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」の実効性ある対応

(3) 今後の対応

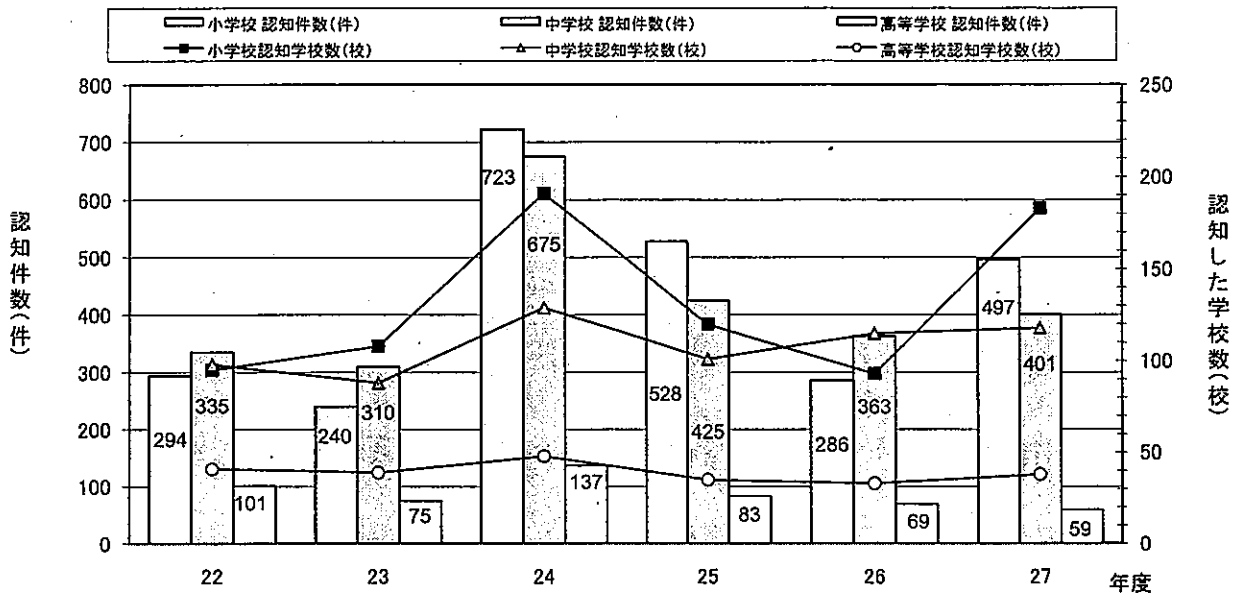
- ① いじめ防止対策推進法及び長野県いじめ防止対策推進条例に則し、県、市町村、学校、保護者、地域等が連携したいじめ問題への取組の推進
- ② 「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組と「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」による組織的な対応の推進

- いじめの未然防止
 - ・ 「学校いじめ防止基本方針」に基づいた未然防止のための多様な取組を体系的かつ計画的に推進
 - ・ 教育活動全体を通じた児童生徒理解に基づく信頼関係の構築の推進
 - ・ 「いじめは絶対に許されない」という意識を深める人権教育や道徳教育の推進
 - ・ 携帯電話やインターネット利用における情報モラル教育の推進
- いじめの早期発見と早期対応
 - ・ いじめは「どの学校、どの子にも起こり得る」という基本認識を持ち、児童生徒の気持ちに寄り添ったきめ細やかな対応の推進
 - ・ 「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」を中核に、早期解消に向けた迅速かつ適切な対応の推進
 - ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実
 - ・ 「学校生活相談センター」の充実を図り、必要に応じて「子ども支援センター」との連携の推進

平成27年度上半期 いじめの状況について
(県内公立小中高特別支援学校)

心の支援課

1 校種別認知件数及び認知した学校数の推移



		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(構成比%)
上半期	小学校	認知した学校数(校)	95	108	191	120	93	183	(48.9)
		認知件数(件)	294	240	723	528	286	497	
		前年度増減	▲ 19	▲ 54	483	▲ 195	▲ 242	211	
	中学校	認知した学校数(校)	98	88	129	101	115	118	(63.1)
		認知件数(件)	335	310	675	425	363	401	
		前年度増減	▲ 8	▲ 25	365	▲ 250	▲ 62	38	
	高等学校	認知した学校数(校)	41	39	48	35	33	38	(36.2)
		認知件数(件)	101	75	137	83	69	59	
		前年度増減	6	▲ 26	62	▲ 54	▲ 14	▲ 10	
	特別支援学校	認知した学校数(校)	1	1	5	7	3	5	(26.3)
		認知件数(件)	1	1	19	33	10	15	
		前年度増減	0	0	18	14	▲ 23	5	
合計	認知した学校数(校)	235	236	373	263	244	344	(50.6)	
	認知件数(件)	731	626	1,554	1,069	728	972		
	前年度増減	▲ 21	▲ 105	928	▲ 485	▲ 341	244		
年度間	小学校	認知した学校数(校)	151	140	207	141	208	—	
		認知件数(件)	412	335	907	670	674	—	
		認知した学校数(校)	113	99	137	116	135	—	
	中学校	認知した学校数(校)	485	448	850	628	710	—	
		認知件数(件)	53	54	64	61	60	—	
		認知した学校数(校)	168	130	181	132	138	—	
	特別支援学校	認知した学校数(校)	2	1	5	7	6	—	
		認知件数(件)	2	1	22	25	23	—	
		認知した学校数(校)	319	294	413	325	409	—	
	合計	認知した学校数(校)	1,067	914	1,960	1,455	1,545	—	
		認知件数(件)	—	—	—	—	—	—	

(注) 1 上半期調査対象校: 県内公立小・中・高等学校・特別支援学校680校 (年度間は国立・私立を含む)
2 構成比=いじめを認知した学校数/調査対象学校数×100

○平成27年度上半期調査においては、いじめを認知した学校数は、26年度同期と比較して、小学校90校、中学校3校、高等学校5校、特別支援学校2校増加した。
○いじめの認知件数は、小学校が211件、中学校が38件、特別支援学校が5件増加し、高等学校では10件減少した。

・平成26年度間のいじめを認知した学校及び認知件数については、文部科学省により「全国的にいじめの実態を正確に反映しているとは考えにくい」との理由で再調査が行われ、以降の調査では短期間で解消したいじめ等も含め積極的に認知が行われている。
・また、27年3月「長野県いじめ防止対策推進条例」が施行され、いじめに対する啓発や取組が進められている。

2 いじめ認知件数の学年・男女別内訳

〔単位：件〕

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
小学校	24	7	24	23	53	27	52	33	61	61	72	60	286	211
中学校	98	97	65	69	40	32							203	198
高等学校	21	7	13	9	6	2	0	1					40	19
特別支援学校	小学部	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	中学部	1	0	5	0	0	0						6	0
	高等部	4	1	1	1	0	0						5	2
合 計												540	432	972

○小学校は、学年が上がるにつれて増加し、6年生が最も多い。
○中・高等学校では、1年生が最も多く、学年が上がるにつれて減少する。

3 いじめ発見のきっかけ（複数回答）

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計(件)	構成比(%)	
						H27	H26
①本人からの訴え	133	149	28	5	315	32.4	38.7
②本人の保護者からの訴え	140	93	7	3	243	25.0	22.4
③アンケート調査などの学校の取組により発見	89	100	10	2	201	20.7	17.4
④学級担任が発見	131	50	3	6	190	19.5	17.0
⑤他の児童生徒からの情報	39	28	6	0	73	7.5	8.5
⑥他の保護者からの情報	25	15	3	0	43	4.4	3.8
⑦学級担任以外の教職員が発見	14	21	5	1	41	4.2	5.6
⑧養護教諭が発見	6	4	2	0	12	1.2	0.8
⑨学校以外の関係機関からの情報	5	0	2	0	7	0.7	0.3
⑩スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	0	0	2	0	2	0.2	0.0
⑪地域の住民からの情報	1	0	1	0	2	0.2	0.0
⑫その他(匿名による投書など)	0	1	0	0	1	0.1	0.4
計	583	461	69	17	1,130		

○小学校は、「本人の保護者からの訴え」「本人からの訴え」「学級担任が発見」の順に多い。
○中・高等学校は、「本人からの訴え」「アンケートなどの学校の取組」「本人の保護者からの訴え」の順に多い。

4 いじめの態様（複数回答）

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計(件)	構成比(%)	
						H27	H26
①ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	333	285	40	7	665	68.4	64.8
②軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	113	93	14	5	225	23.1	20.6
③仲間はずれ、集団による無視をされる。	106	67	5	0	178	18.3	14.8
④嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	42	32	4	3	81	8.3	7.1
⑤金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	29	34	3	0	66	6.8	6.6
⑥ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	26	18	5	1	50	5.1	4.8
⑦パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	3	20	19	1	43	4.4	5.9
⑧金品をたかられる。	5	5	2	1	13	1.3	1.9
⑨その他	14	17	4	3	38	3.9	4.5
計	671	571	96	21	1,359		

○すべての校種において「ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。」が最も多い。
○小・中・特別支援学校は、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」、高等学校では、「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる。」が2番目に多い。

(注) 割合(%)については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

5 いじめの現在の状況

区分	解消しているもの		一定の解消が図られたが、継続支援中		解消に向けて取組中		その他		計 件数(件)
	件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)	
小学校	288	57.9	167	33.6	40	8.0	2	0.4	497
中学校	242	60.3	132	32.9	27	6.7	0	0.0	401
高等学校	36	61.0	16	27.1	6	10.2	1	1.7	59
特別支援学校	8	53.3	7	46.7	0	0.0	0	0.0	15
計	574	59.1	322	33.1	73	7.5	3	0.3	972

○「解消している」と「一定の解消が図られたが、継続支援中」をあわせると、92.2%になる。

6 課題と今後の対応

(1) 現状

- 条例の制定後、いじめ防止等の啓発により、「いじめはどの学校にもある」という認識や積極的に認知しようとする意識が高まり、認知学校数及び認知件数が増加
 - ・全校種あわせて100校、244件の増加
- いじめ防止等に対する取組みにより、学校や保護者等の意識が向上し、多様な方法でいじめを発見
 - ・H26年度同期と比較して、いじめ発見のきっかけが、
〔増加した項目〕
「本人の保護者からの訴え」「アンケート調査などの学校の取組」「学級担任が発見」
「他の保護者からの情報」「養護教諭が発見」「学校以外の関係機関からの情報」
「外部の相談員が発見」「地域住民からの情報」
〔減少した項目〕
「本人からの訴え」「他の児童生徒からの情報」「学級担任以外の教職員が発見」
- いじめの態様
 - ・「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる」が、高等学校で3.2ポイント増加
- 解消しているいじめの割合
 - ・小学校57.9%、中学校60.3%、高等学校61.0%、特別支援学校53.3%

(2) 課題

- いじめが起きにくい・いじめを許さない集団づくり（未然防止・早期発見）
- 積極的ないじめの認知と組織による適切な対応（早期発見・早期対応）

(3) 今後の対応

- いじめが起きにくい・いじめを許さない集団づくり
 - ・「いじめは絶対に許されない」という意識を深める人権教育や道徳教育の充実
 - ・児童会・生徒会活動等による児童生徒の自主的・主体的な取組みの推進
 - ・発達段階に応じた児童生徒間の人間関係づくり
- 積極的ないじめの認知と組織による適切な対応
 - ・全ての教職員が法におけるいじめの定義を再確認し、いじめを初期段階から把握
 - ・定期的なアンケート調査や個人面談、生活記録等の実効性ある取組みの推進
 - ・いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対するきめ細やかな支援
 - ・いじめを行った児童生徒に対する適切かつ迅速な指導および保護者への助言
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の積極的な活用

<参考> 平成27年度における県の取組み

- ・学校生活相談センターの設置による相談体制の充実
- ・いじめ防止啓発リーフレットを全小中高特別支援学校に配布し、授業等での活用を推進
- ・いじめ防止子どもサミットNAGANOの開催及びサミットメッセージの発信
- ・インターネット適正利用のための高校生ICTカンファレンス長野大会の開催

平成 27 年度「いじめ防止子どもサミット NAGANO」の開催について

心の支援課

1 目的

いじめをなくすためには、子どもたちが自らいじめについて考え、自らの手で解決に向けて取り組んでいくことが効果的である。このことを踏まえ、いじめ防止に主体的に取り組む児童生徒が集い、交流する機会として「いじめ防止子どもサミット NAGANO」を開催し、このような取組の中核となるリーダーを育成するとともに、県内各地での多様な取組の実施を一層推進する。

2 主催 長野県教育委員会

3 サミットテーマ

「いじめをなくすために私たちができること」～伝えよう！広げよう！みんなの活動～

4 開催日時及び場所

- (1) 日時 平成 27 年 12 月 5 日(土) 9 時 30 分から 12 時 20 分
- (2) 場所 長野県総合教育センター講堂（塩尻市片丘南唐沢 6342-4）
- (3) 進行 別紙 1（全体プログラム）のとおり

5 内容

項目	内容	備考
各学校の取組発表	各学校のいじめ防止の取組を、子どもたちが工夫を凝らして発表する。	別紙2のとおり
グループ・ディスカッション	子どもたちが 7 つのグループに分かれ、「グループテーマ」を決めた上で討議を行い、グループごとにメッセージを作成する。	※ グループテーマの例 「仲間外れをなくすには」「いじめを見かけたら」など
サミット・メッセージ発表	グループ・ディスカッションで作成されたメッセージを「いじめ防止サミット NAGANO メッセージ」として提案する。	※メッセージの例 「（仲間外れをなくすには）みんなでよいところを見つけ合おう！」など

6 特色・その他

- (1) 子どもたち自らが、開会宣言や司会進行などサミット自体の運営を行うことにより、子どもたちの主体的な取組となるよう目指す。
- (2) サミットで発表されたメッセージや、各学校で発表したいじめ防止のための取組を、県内各学校に広く周知し、それぞれの学校の活動で主体的な取組が進むよう目指す。
- (3) 本大会の参加者から全国サミットへの長野県代表を 1 校選出する。

【全国サミット 平成 28 年 1 月 23 日(土)文部科学省講堂】

いじめ防止子どもサミット NAGANO
【全体プログラム】

時 間	内 容 等
9:30～	(受 付) (20) : 総合教育センター講堂入り口
9:50 ～10:00	【開会行事】 (10) ・開会宣言 ・主催者あいさつ
10:00～10:30	【各学校の取組発表；前半】 (30) 各学校のいじめ防止の取組を子どもたちが工夫を凝らして発表する。 ① 上田市立第五中学校【みんなで明るい学校にするための私達の思いと実践】 ② 諏訪市立諏訪西中学校【諏訪西中学校のいじめ撲滅に向けての取り組み】 ③ 佐久市立岩村田小学校【絆～絆を深める新たな一步を踏み出そう～の実践】 ④ 辰野町塩尻市小学校組合立両小野小学校 【いじめのない明るく楽しい学校をめざして児童会で取り組んでいること】 ⑤ 高森町立高森中学校【小原ヶ丘憲法～全校生徒1年間の取り組み～】
	【記念撮影】 (5)
10:35～11:05	【各学校の取組発表；後半】 (30) ⑥ 大町市立八坂中学校【いじめのない八坂中の良さ】 ⑦ 飯田市立龍江小学校【お互いがもっと仲良くなる児童会の活動】 ⑧ 長野市立三本柳小学校【ガテラ・真美さんとの交流から】 ⑨ 安曇野市立明科中学校【明科中『心 (shin) プロジェクト』の取り組み】 ⑩ 須坂市立東中学校【東中目標「学ぶ心」「思いやる心」「鍛える心」の実践】
11:05～11:20	【投票・休憩】 (15)
11:20～12:10	【グループ・ディスカッション】 (40) 7グループに分かれ「グループテーマ」で討議を行う。 ・各小学校の混合グループ(4～5名): 3グループ ・各中学校の混合グループ(4～5名): 4グループ <グループテーマ例> ・いじめを見かけたら ・ネットいじめをなくすには ・無視や陰口をなくすには ・仲間はずれをなくすには 【メッセージの作成と発表】 (10) グループで討議した内容を、メッセージにまとめる。 ・7グループで7つのメッセージを『サミットメッセージ』として発表
12:10～12:20	【閉会行事】 (10) ・県代表校の発表及び講評 ・閉会宣言

いじめ防止子どもサミット NAGANO

【各学校の取組発表】

10:00~11:05

発表校（発表順）	発表内容等	人数
①上田市立 第五中学校	【みんなで明るい学校にするための私達の思いと実践】 ・五中人権宣言について ・生徒会の活動について	4
②諏訪市立 諏訪西中学校	【諏訪西中学校のいじめ撲滅に向けての取り組み】 ・本校では、いじめ撲滅に向けて、平成23年に「人権宣言」を制定した。そして、諏訪市では平成24年に四中学校の生徒会が集まり「諏訪市中学生 未来創造宣言」を策定した。これに基づき、現在の本校での取り組みについて発表します。	3
③佐久市立 岩村田小学校	【児童会スローガン『絆～絆を深める新たな一歩を踏み出そう～』の実践】 ・「朝のあいさつ隊」「共遊」「姉妹学級清掃」の取り組み	2
④辰野町塩尻市小学校組合立 両小野小学校	【いじめのない明るく楽しい学校をめざして児童会で取り組んでいること】 ・あいさつから始まる明るい学校づくり ・「たのめっこまつり」「スマイルタイム・旬間」について	4
⑤高森町立 高森中学校	【小原ヶ丘憲法～全校生徒1年間の取り組み～】 ・小原ヶ丘憲法について ・特別委員会「いじめ対策委員会」について ・人権集会について	3
⑥大町市立 八坂中学校	【いじめのない八坂中の良さ】 ・八坂中生徒会の活動について ・八坂中人権宣言について	2
⑦飯田市立 龍江小学校	【お互いがもっと仲良くなる児童会の活動】 ・全校ふれあい集会について ・縦割り班「龍江の輪」の取り組み ・優しい言葉がけ週間、「元気に遊ぼうデー」について	4
⑧長野市立 三本柳小学校	【ガテラ・真美さんとの交流から】 義手義足を作り配っているアフリカ・ルワンダ共和国のガテラ・真美夫妻との交流から学んだこと…差別し憎しみ合うことを教えられたため内戦になってしまったルワンダの人々が、仲良くなるにはどうしたらいいか。身近なことから考えた。	4
⑨安曇野市立 明科中学校	【明科中『心（shin）プロジェクト』の取り組み】 ・明科中学校人権憲章について ・明科中生徒会の人権にかかわる活動について	4
⑩須坂市立 東中学校	【東中学校目標「学ぶ心」「思いやる心」「鍛える心」の実践】 ・学年生徒会の取り組み ・人権学習で学んだこと	4

(発表形態：スライド等を活用したプレゼンや模造紙・寸劇などによる発表等を予定)

いじめ防止 子どもサミット NAGANO

【実施報告】

○実施日時 平成 27 年 12 月 5 日 (土)
9 : 50 ~ 12 : 20
○会 場 長野県総合教育センター
○参加校 小学校 4 校、中学校 6 校
(学校名は下記①~⑩を参照)

○参加児童生徒数 34 名
○参観者数 52 名
○長野県代表校
辰野町塩尻市小学校組合立両小野小学校

【開・閉会行事】

○サミットの司会や宣言文の発表を児童生徒が
自ら行いました。



【各学校の取組発表】

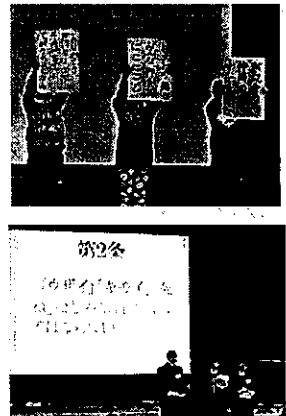
○どの学校も工夫された発表で、内容も素晴らしいものでした。

- ① 上田市立第五中学校【みんなで明るい学校にするための私達の思いと実践】
- ② 諏訪市立諏訪西中学校【諏訪西中学校のいじめ撲滅に向けての取り組み】
- ③ 佐久市立岩村田小学校【絆～絆を深める新たな一歩を踏み出そう～の実践】
- ④ 辰野町塩尻市小学校組合立両小野小学校

【いじめのない明るく楽しい学校をめざして児童会で取り組んでいること】

- ⑤ 高森町立高森中学校【小原ヶ丘憲法～全校生徒 1 年間の取り組み～】
- ⑥ 大町市立八坂中学校【いじめのない八坂中の良さ】
- ⑦ 飯田市立龍江小学校【お互いがもっと仲良くなる児童会の活動】
- ⑧ 長野市立三本柳小学校【ガテラ・真美さんとの交流から】
- ⑨ 安曇野市立明科中学校【明科中『心 (shin) プロジェクト』の取り組み】
- ⑩ 須坂市立東中学校【東中目標「学ぶ心」「思いやる心」「鍛える心」の実践】

○参加校児童生徒・主催者・ご来賓による投票で、辰野町塩尻市小学校組合立両小野小学校が長野県代表として「全国いじめ問題子供サミット」(H28.1.23:東京)への派遣校に決まりました。



【グループ・ディスカッション】と【メッセージの作成と発表】

○参加校した児童生徒が、7グループに分かれて、「グループテーマ」について自分の考えを出し合い、日頃の児童会や生徒会での活動やクラスの取り組みなどを参考にして、いじめで悲しむ友達をなくすにはどうすればよいかなどを話し合いました。

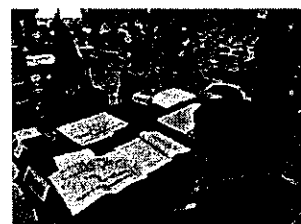
○グループで話し合ったことを、サミットメッセージにまとめ発表しました。

A : 【仲間はずれをなくすには】

積極的に友達の得意なことを知り、苦手なことを認めながら大なわなどクラス皆で活動をしよう！

B : 【無視・陰口をなくすには】

一人でいる友達には声をかけよう！話をしよう！



- C:【いじめを見かけたら】
一人ではなく、まずは友達と協力して注意すれば心強いよ。
それでもだめなら先生や親にも協力を頼もう！
- D:【いじめの傍観者にならないためには】
いじている人といじめられている人をつないで、両方の話をきいてあげよう！自分から話しかけよう！少人数で話し合おう！
- E:【いじめかどうか迷ったら】
さりげなく話をきいて、一緒に友達や先生に相談をしよう。本音で向き合える場や仲直りできる雰囲気をつくろう！
- F:【ネットいじめをなくすには】
周りの人に相談しやすくして、いじめた人・いじめられた人もケアできるような明るい雰囲気をつくる。
- G:【いじめをなくすために大人にしてほしいこと】
大人と子どもの距離を縮める。

○サミットメッセージは、ポスターや県ホームページで広く紹介する予定。



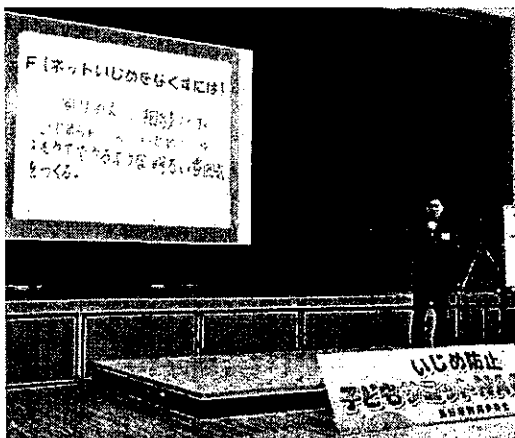
【参加児童生徒・一般参観者の感想より】

参加児童生徒の感想より

- ・グループディスカッションでは、質問より意見が多く出てきて、とても楽しかった。みんな笑顔で親しい感じで良かったと思う。また、やってみたい。
- ・他の学校の人の意見をきいて、自分では思いつかなかったたくさんの想いを聞くことができ良かったです。また、今日のことを活かしていじめのない未来へと私たちが築いていきたいと思いました。

一般参観者の声

- ・いじめは子どもだけの問題ではなく、家庭でも考えさせられることだと思う。大人が他の人のマイナスなことを言っていれば、それを子どもが聞き、結果いじめのようなことにつながることもある。家庭の中での親たちの姿勢も大切。
- ・それぞれのいじめ防止の取り組みに共感しました。皆、とても素晴らしい発表でした！この発表はここだけの場ではなく、大人も子どもも、いろいろな人に聞いてもらいたい。



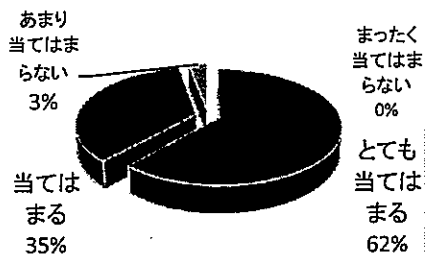
いじめ防止子どもサミットNAGANO アンケート結果

<参加校児童生徒34名の集計>

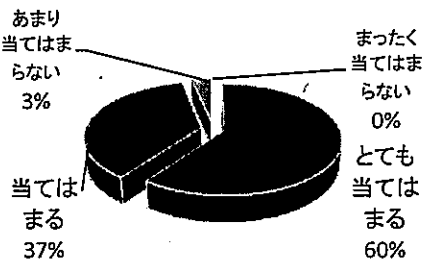
平成27年12月5日実

I 【いじめ防止子どもサミットNAGANOについて】

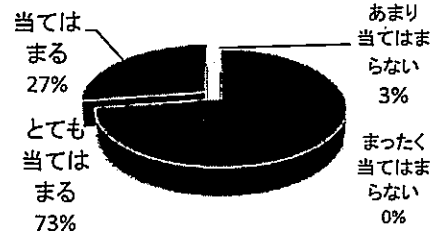
①自分の学校の発表について練習の成果が出せましたか。



②グループディスカッションでは、自分の考えは出せましたか。

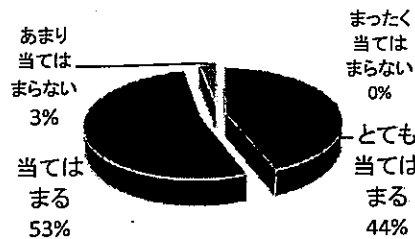


③いじめをなくしていくために、自分も動き出そうという気持ちが強まりましたか。

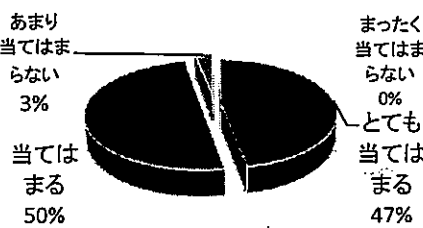


II 【あなたの学校のいじめをなくすための活動について】

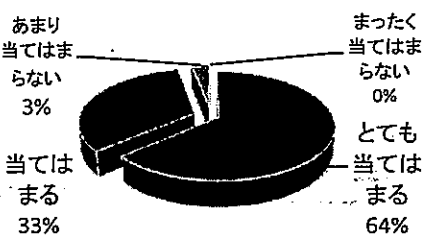
①あなたの学校における、いじめをなくすための取り組みは効果的だと思いますか。



②サミットを終えて、あなたの学校に取り入れたい活動や行動などはありましたか。



③サミットメッセージは、あなたの学校でも活用できると思いますか。



III 【感想・その他】



① サミットに参加しての感想

- ・他の学校がいじめを防止するためにやっていることや、やったことを知り、もっと知りたいと思いました。
- ・同年代の仲間が、たくさんの意見を持っていてびっくりしました。
- ・様々な学校の人とグループディスカッションできて、とても有意義な時間でした。
- ・学校それぞれにいじめに対する取組を知ることができて参考になった。いじめに対する思いは、どの学校でも同じだということも知ることができた。
- ・グループディスカッションでは、質問よりも意見が多く出てきて、とても楽しかった。みんな笑顔で親しい感じで良かった。またやってみたい。

② あなたは、学校にもどり、どんないじめ防止の活動をしたいですか。(クラス、児童会・生徒会などで)

- ・先生たちに「いじめをやめなさい」と言われてから止めるんじゃなくて、自分たちで気づける雰囲気を作っていきたいです。人ごとではない!
- ・一人一人に目を向け「一人ぼっち」を出さないような取組をしたいと思っています。そして、心の共有を深めたいです。
- ・常日頃から、生徒同士でのコミュニケーションを大切にして、小さな異変に気づけるようにしたい。

③ 身近ないじめをなくすために、もっと考えたいこと、やってみたいことを教えてください。

- ・もし、大人がいじめがあったらどうするか?
- ・ネットいじめはどうして起こってしまうのかを深く考えたい。
- ・いじめのない明るい地域・学校にするために必要なことを話し合ってみたい。

④ 来年度の「いじめ防止子どもサミットNAGANO」についての要望や意見を教えてください。

- ・参加校を増やして、いろんな意見を聞き、たくさんの考え方や取組を知りたい。
- ・発表時間を守ってほしい。発表時間を長くしてほしい。
- ・話し合った内容をメッセージにすることは難しかった。
- ・参加した人たちの交流として、親しめるレクなどがあると良い。

いじめ防止子どもサミットNAGANO アンケート結果

< 参観者33名の集計 >

平成27年12月5日実施

【あなたご自身についてお伺いします】

1 本日、どのようなお立場で参加されたか、当てはまるものに○をつけてください。

1 小・中学生	0人	5 教育委員会(教育委員会)	2人
2 高校生	0人	6 学校・地域ボランティア	9人
3 大学生	0人	7 報道関係者	3人
4 一般参観者	15人	8 その他(PTAなど)	4人

【「いじめ防止子どもサミットNAGANO」についてお伺いします】

2 今回のサミットについて、参観する前と参観された後の感想についてお答えください。(一部回答なしを含む)

	そう思う	まあそう思う	あまり そう思わない	まったく そう思わない
--	------	--------	---------------	----------------

1 本サミットのような取り組みは、いじめ防止に有効性があると思われていましたか？

< 参観前 >	5	20	5	2
< 参観後 >	16	9	5	0

2 いじめ防止には、子どもたちの主体的な取り組みが必要だと思われていましたか？

< 参観前 >	21	9	2	0
< 参観後 >	18	12	0	0

3 いじめ防止のために、大人がすべきことについて明確な考えをお持ちでしたか？

< 参観前 >	9	17	6	0
< 参観後 >	23	7	0	0

3 本日の「いじめ防止子どもサミットNAGANO」についてのご感想。(自由記述)

- ・学校で子どもたちが、自主的に取り組もうとしている姿に感心した。(一般参観者)
- ・テレビ等でひとコマ番組をつくるくらいの発信があってもよいのではないか。(一般参観者)
- ・学校単位だけでなく、地域などの取りくみ発表があるとよい。(一般参観者)
- ・この発表は、いろいろなところで、大人も子どもも、皆に聞いてもらいたい。(一般参観者)
- ・内外にアピールすることにつながり、意識が高まるものだった。(教育委員会)
- ・各校の取り組みの良さを共有していくことが大切だと思った。(学校・地域ボランティア)
- ・日頃の実践を主体としたものが多く、感動するものが多くあった。(学校・地域ボランティア)
- ・子どもたちが交流している様子がとてもよかった。(学校・地域ボランティア)
- ・各学校の取り組みについて学ぶことができとても参考となった。是非、本校でも取り入れたい。(引率職員)

4 次年度の開催に向けて、今日のサミットの改善点を含め、どのようなことを期待されますか。

- ・我が子の学校は、どんな取り組みをしているのかわからない。学校を理解していないことに気づいた。(一般参観者)
- ・一般の方も来やすい場所が良い。子ども、教師、保護者等の三者会談なども有益ではないか。(一般参観者)
- ・投票に参加したかった。また、グループディスカッションももっとそばで聞きたかった。(一般参観者)
- ・継続することの大切さを感じる。移動等の関係からも、県内持ち回りの、ブロック開催も期待。(教育委員会)
- ・サミットの内容を県内すべての小中学校に発信してほしい。多くの学校で共有すべきである。(保護者)
- ・一般参観者同士も、フリートークの時間などを設定してもよい。(引率職員)
- ・発表時間を守るよう練習してきたが、時間をオーバーしてもよかったのかと残念がっていた。(引率職員)

【「いじめ防止」の取り組みについてお伺いします】

5 あなたは、どのような取り組みをすればいじめがなくなるとお考えですか。

- ・温かい家庭をつくること、子どもの成育環境を整えることだと思います。(一般参観者)
- ・子どもたちにいじめに負けない心や、いじめに立ち向かえる力をつけてやることかと考えます。(一般参観者)
- ・人の個性を大切にすること。大人は地域を含め、子どもの様子を見ることでわずかな変化を見逃さないよう注意し合える社会にする。(一般参観者)
- ・いじめ根絶は不可能と思う。大人社会でもいくらでも起きている。親の関わり方が重要。(保護者)
- ・未然防止も大切だが、「いじめは起こり得るもの」ととらえ、解決する力を養っていくことが大切。(地域ボランティア)



「高校生 ICT カンファレンス長野大会」の開催について

心の支援課

1 趣旨

高校生のインターネット・スマートフォン等の利用に伴う様々な問題が急増しているため、高校生同士が身近なインターネットやスマートフォンの課題を通して共に考え、議論し、まとめ、発表することで、情報モラルの向上やインターネットの適正な利用を推進し、課題解決を図るために実施。

2 開催概要

- (1) 主催 長野県教育委員会 高校生 ICT Conference 実行委員会
 構成：安心ネットづくり促進協議会、大阪私学教育情報化研究会、
 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構、
 一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会
- 共催 総務省、文部科学省、内閣府、経済産業省

- (2) 期日 ◆第1回長野大会 平成27年9月5日(土) 13:30~17:00
 ◆第2回長野大会 平成27年10月3日(土) 13:30~17:00

- (3) 開催場所 松本市駅前会館 大会議室 (松本市深志2丁目3番21号)

- (4) 参加者 県内の高校生(原則として1校3名以上)

(5) 内容

プログラム	第1回長野大会	第2回長野大会	備考
開会行事	主催者・共催者による挨拶		
事業者講演	・ソフトバンク(株) ・(株)サイバーエージェント	・(株)ディー・エヌ・エー	インターネットの現状・課題・可能性に関する講演
熟議	「言いたい!イマドキのネットのルール&マナー!! ~高校生のボクたちだから~」		高校生によるグループ・ディスカッション (上段:メインテーマ 下段:各回テーマ)
	「大人のルール&マナーから考える」	「大人が作った子どものルール&マナーを考える」	
発表	各グループによるプレゼンテーション		高校生による意見発表
講評	茨城県メディア教育指導員 連絡会会長 堤千賀子氏 (古河市教育委員会委員長)	NPO 法人ぐんま子どもセーフネット活動委員会理事長 飯塚秀伯氏 県代表の選考・発表	長野県代表は参加者による投票で選出
閉会行事	主催者による挨拶		

- (6) その他 ◆「高校生 ICT Conference 2015 サミット」11月(東京) 本県から1名。
 ◆「高校生 ICT Conference 2015 最終報告会」12月(東京)

【参考】 高校生 ICT Conference とは

2011年に「高校生熟議」として大阪でスタート。2014年は東京、大阪等5拠点で開催、計44校221人が参加。高校生同士が、身近なケータイやインターネットの問題を通して、共に考え、議論し、まとめ、発表することで、コミュニケーション力とプレゼンテーション力を育む場として開催。さらに高校生の意見を中央に届けるべく、各地域の代表がサミット(全国大会)により提言にまとめ、総務省、文部科学省等で発表。2015年は全国9拠点で開催を予定。

高校生ICTカンファレンス長野大会 参加者アンケート結果

◇実施日 平成27年(2015年)10月3日(土)13:30~17:15(於:松本市駅前会館)

◇参加者 生徒25名 (男子10名 女子15名) 大人25名 計50名
(前回 17名…男子6名、女子11名) (前回 26名) 計43名

◇参加校(生徒数) 【第1・2回連続参加校】 明科高校(4名)伊那北高校(4名)茅野高校(2名)
東御清翔高校(1名)松本県ヶ丘高校(8名)
【第2回新規参加校】 豊科(3名)上田(3名)

◇アンケート回答数 生徒24名(回収率96%) 大人6名(回収率25.0%)

【アンケート結果概要】

高校生	<ul style="list-style-type: none"> ◎参加者の87.5%(前回76.4%)が今回のカンファレンス参加を「とても満足」「まあ満足」と考えていることがうかがわれる。 ◎参加者全員が今回のカンファレンスの経験を今後に活かしたいと考えていることがうかがわれる。 ◎参加者の100%(前回94.1%)が「熟議」という取組を「非常に良い」「良い」と考えていることがうかがわれる。 ◎今回のカンファレンス参加を通して「熟議」への「興味・関心」が高まったことがうかがわれる。
大人	<ul style="list-style-type: none"> ◎参加者全員が「熟議」という取組を「非常に良い」「良い」と考えていることがうかがわれる。

高校生ICTカンファレンス長野大会アンケート結果(高校生)

10月3日のICTカンファレンス(熟議)について

1 今回のICTカンファレンスの満足度

	とても満足	まあ満足	どちらともいえない	やや不満足	とても不満足	無回答
人数	14	7	1	1	1	0
今回	58.3%	29.2%	4.2%	4.2%	4.2%	0.0%
前回	58.8%	17.6%	5.9%	5.9%	5.9%	5.9%

2 参加者で「とても参考になった」「ためになった」発言・コメントについて

たくさんあった(10以上)	ややあった(5以上10未満)	あまりなかった(5未満)	まったくなかった(0)
12	10	2	0
50.0%	41.7%	8.3%	0.0%
64.7%	23.5%	11.8%	0.0%

3 今回のICTカンファレンスで気づいたこと(自由記述 原文まま)

【感想】

- ・いろいろな人と話せて楽しかった。
- ・他の高校ではスマホの取り扱いについて、厳しい規則があるところがある。
スマホのルールについて具体的な案がでてきたこと。
- ・生徒の気を引くための案が多く出され、自分ではなく、客観的な視点が大事だと気づいた。
- ・改善すべき点がたくさんあり、自分達にも改善するためにできることが沢山あるということ。
- ・高校生の意識の高さ。
- ・「自主性」が大切。「ルール」から「常識」に。
- ・他校の人達は2回目ということがたくさん良い意見を出していた。自分ももっと出したかった。
内容が今後役に立ちそう。
- ・他校のことを知れるのはとても良いことだと思いました。
- ・どんなことに対しても画面より面と向かって話すことが大切だと感じた。
- ・それぞれのグループで違うことをテーマに考えていても、結局は同じ(似たような)結論になったこと。
- ・みんなそれぞれの考えがあること(複数)。
- ・個々の意見を発表するには、テーマが抽象的すぎた。
途中で方向性をまとめてからのほうがお互いに理解し合えた。

【これからの取組に関するもの】

- ・伝えるには紙ではなく、動画や劇の方が伝わりやすい。
- ・このような様々な高校との交流がこれからの高校を良くするカギなのだと思います。
- ・このような場に参加することで、自分の経験が増えるし、成長することができると思ったので、これからも積極的に参加したいと思った。
- ・やはり大人から強制されることなくやった方が続きやすいし、普及しやすいと思う。
- ・熱が冷めないうちにまた議論したい。
- ・各学校、考えていることは同じと気づけて良かった。良い取組を真似したい。
- ・今後のスマートホンの使用マナーや意識などスマホの使い方の改善策。
- ・生徒間での働きかけが大切！！。

【その他】

- ・私は1人で話したいことがある。自分の意見を全体にしていく。

4 今回のICTカンファレンスの経験を今後の活動で活かしたいか

積極的に活かしたい	機会があれば	どちらともいえない	あまり思わない	この活用自体はいいか分からない
18	6	0	0	0
75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
82.4%	17.6%	0.0%	0.0%	0.0%

5 今回のICTカンファレンスを受けて今後どのようなことをやってみたいか(自由記述 原文まま)

【自校での取組に関するもの】

- ・動画で広める(わかりやすく)(複数)
- ・まずは自校での使用時間アンケート(複数)
- ・今回のことを活かして学校でやってみたい。
- ・自分の学校に帰って、スマホのルールについて生徒同士で考え、ルールを設けたい。
- ・どのような問題点が自校にあり、それにあつたどのような活動があるのか、生徒会で話してみたい。
- ・生徒への呼びかけ。
- ・生徒会活動の一環として生徒、保護者、教師に発信。
- ・スマホに向ける個人の意識変化。
- ・新ルールをつくりたい。
- ・学校の校風に関わっていければと思った。
- ・先生や上の人から言われるだけでは、自分もやる気にならないけど、このような話し合いに参加して考えることで自分の行動を見直すことができるので、やっぱり自分できちんと考えることが大事だと思った。
- ・学校で全校生徒に向けて。
- ・生徒会で話し合っって校内に広めたい。
- ・スマホ回収BOXを実行したい。
- ・授業を聴く。

【他校との連携などに関するもの】

- ・高校生交流会(複数)

6 今回のICTカンファレンスでつたえきれなかったことや、あなたの行われている活動や考えがあれば

- ・動画づくり(複数)
- ・学校のお昼の時間以外はスマホを使わない。
- ・制限されるだけでいいのか、というのが率直な感想。まず自分で考えてほしい。
- ・グループごとの議論はできたので、長野大会全体としての意見を出していきたい。
- ・高校生という青春の毎日をスマホにとらわれずに楽しみたい。

「熟議」という取組自体について、あなたはどのように考えますか

非常に良い取組みで今後も積極的に参加したい	良い取組みだが、テーマによっては参加することも	あまりよい取組みとは思えない	良くない取組であり、やめるべきだと思う	無回答
20	4	0	0	0
83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
76.5%	17.6%	0.0%	0.0%	5.9%

今回のテーマ「大人のルール&マナーから考える」について

◆今回のICTカンファレンス参加・見学前に

○興味・関心はありましたか

そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答
12	6	6	0	0
50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%
41.2%	35.3%	11.8%	5.9%	5.9%

○内容を知っていましたか

そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答
9	3	8	3	1
37.5%	12.5%	33.3%	12.5%	4.2%
17.6%	41.2%	29.4%	5.9%	5.9%

○御自身の御意見はお持ちでしたか

そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答
14	7	2	0	1
58.3%	29.2%	8.3%	0.0%	4.2%
58.8%	23.5%	11.8%	0.0%	5.9%

◆今回のICTカンファレンス参加・見学後に

○興味・関心は高まりましたか

そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答
20	2	1	0	1
83.3%	8.3%	4.2%	0.0%	4.2%
82.4%	5.9%	5.9%	0.0%	5.9%

○内容の理解は深まりましたか

そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答
20	3	0	0	1
83.3%	12.5%	0.0%	0.0%	4.2%
82.4%	11.8%	0.0%	0.0%	5.9%

○御自身の御意見は変わりましたか

そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答
10	8	4	1	1
41.7%	33.3%	16.7%	4.2%	4.2%
64.7%	17.6%	0.0%	11.8%	5.9%

高校生ICTカンファレンス長野大会アンケート結果(大人)

10月3日のICTカンファレンス(熟議)について

1. 今回のICTカンファレンスの満足度

(提出中%)

	とても満足	まあ満足	どちらとも いえない	やや不満足	とても不満足	無回答
人数	3	3	0	0	0	0
今回	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
前回	28.6%	57.1%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%

2. 参加者で「役に立った」「ためになった」発言・コメントについて

(提出中%)

たくさんあった (10以上)	ややあった(5 以上10未満)	あまりなかった(5未満)	まったくなかった(0)	無回答
2	3	0	0	1
33.3%	50.0%	0.0%	0.0%	16.7%
33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	

3. 今回のICTカンファレンスで気づいたこと(自由記述 原文まま)

- ・ファシリテーターの手放すタイミング、話し方がまちまちだったが、それがどのように影響を与えたか、おそらく与えたと思う。
- ・自主性。
- ・大人とは違う子どもからの視点・意見。
- ・ネットやスマホだけに限らず、社会全体のマナーや常識のひとつとして議論されていたのが、良識ある高校生達だと思います。

4. 今回のICTカンファレンスの経験を今後の活動で活かしたいか。

(提出中%)

積極的に 活かしたい	機会があれば	どちらとも いえない	あまり思わない	どう活用すればいいか
6	0	0	0	0
100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%

5. 今回のICTカンファレンスを受けて今後どのようなことをやってみたいか(自由記述 原文まま)

- ・色々行政施策にフィードバックしたい。
- ・生徒会基本方針の作成
- ・第1回からの継続で学んだことを全校に伝える取組を集中的に行いたい。

6. 今回のICTカンファレンスでつたえきれなかったことや、あなたの行われている活動や考えがあれば記述 (自由記述 原文まま)

- ・各学齢層で色々な取組を行うことは重要。特にそれが継続されていくことは現状では重要。

「熟議」という取組自体について、あなたはどうか考えますか

(提出中%)

非常に良い取 り組みで今後 も積極的に参 加したい	良い取り組み だが、テーマ によっては参 加することも	あまりよい取 り組みとは思 えない	良くない取組 であり、やめ るべきだと思 う	無回答
4	2	0	0	0
66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%

今回のテーマ「大人のルール&マナーから考える」について

◆今回のICTカンファレンス参加・見学前に

○興味・関心はありましたか (提出中%)

そう思う	まあそう思う	あまりそう思 わない	まったくそう思 わない	無回答
4	2	0	0	0
66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%

○内容を知っていましたか (提出中%)

そう思う	まあそう思う	あまりそう思 わない	まったくそう思 わない	無回答
2	3	1	0	0
33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%
0.0%	50.0%	37.5%	12.5%	0.0%

○御自身の御意見はお持ちでしたか (提出中%)

そう思う	まあそう思う	あまりそう思 わない	まったくそう思 わない	無回答
4	2	0	0	0
66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
14.3%	71.4%	14.3%	0.0%	0.0%

◆今回のICTカンファレンス参加・見学後に

○興味・関心は高まりましたか (提出中%)

そう思う	まあそう思う	あまりそう思 わない	まったくそう思 わない	無回答
4	2	0	0	0
66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
37.5%	62.5%	0.0%	0.0%	0.0%

○内容の理解は深まりましたか (提出中%)

そう思う	まあそう思う	あまりそう思 わない	まったくそう思 わない	無回答
3	3	0	0	0
50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
12.5%	87.5%	0.0%	0.0%	0.0%

○御自身の御意見は変わりましたか (提出中%)

そう思う	まあそう思う	あまりそう思 わない	まったくそう思 わない	無回答
2	1	3	0	0
33.3%	16.7%	50.0%	0.0%	0.0%
14.3%	28.6%	57.1%	0.0%	0.0%

～4月から、相談窓口が新しくなりました。～

「学校生活相談センター」

県教育委員会 心の支援課

- ・平成27年4月から「こどもの権利支援センター」の名称を変更して設置
- ・開設日時：毎日 24時間
- ・内容：いじめ等の学校生活の悩みに関わる相談
- ・対象：児童生徒、保護者等
- ・電話番号：0570-0-78310（24時間いじめ相談ダイヤル）
- ・メール相談 gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp
- ・対応者：臨床心理士、指導主事
- ・周知方法：学校に依頼し、チラシの掲示、生徒手帳への掲載等

「長野県子ども支援センター」

県民文化部 こども・家庭課

- ・平成27年4月に総合相談窓口として設置
- ・開設日時：月～土 10:00～18:00
- ・相談内容：子どもに関する相談全般
- ・対象：子ども、保護者等
- ・電話番号：子ども専用ダイヤル(無料) 0800-800-8035
大人用 026-225-9330
- ・メールでの相談 kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp
- ・対応者：専門の電話相談員
- ・周知方法：学校に依頼し、チラシ・カードを配布等

※ 両方の相談窓口が連携し、どちらに相談しても適切な対応が図れるよう努めていきます。

平成27年度 学校生活相談センターの相談状況について(12月末現在)

心の支援課

1 相談の形態

区 分	相談件数	割合	延相談回数	割合
電話(平日昼間)	328	58.0%	398	55.3%
電話(夜間・休日)	195	34.4%	255	35.4%
メール・ファックス等	43	7.6%	67	9.3%
合 計	566	100.0%	720	100.0%

* 12月末日まで、相談件数(相談者)566件(人)、延相談回数720回。

2 相談の対応状況

区 分	相談件数	割合	延相談回数	割合
傾聴を主とした案件	504	89.0%	636	88.3%
学校等へつなぐ希望があった案件	62	11.0%	84	11.7%
合 計	566	100.0%	720	100.0%

* 学校等へつないだ案件の連絡先(重複あり)

小中学校31件、県立高校14件、義務教育課12件、市町村教育委員会10件、教育事務所10件、
 高校教育課2件、私学・高等教育課8件、保健厚生課1件、スポーツ課1件、こども支援センター7件

3 相談者

区 分	相談件数	割合	延相談回数	割合
子 ども	148	26.1%	189	26.3%
子ども本人	143	25.2%	183	25.5%
本人以外の子ども	5	0.9%	6	0.8%
大 人	409	72.3%	520	72.2%
保護者	357	63.1%	447	62.1%
保護者以外の大人	52	9.2%	73	10.1%
不 明	9	1.6%	11	1.5%
合 計	566	100.0%	720	100.0%

* 相談者の内訳では、大人からの相談が多く(409件、520回)で、7割を超えている。

4 相談者の性別

区 分	相談件数	割合	延相談回数	割合
男 性	130	23.0%	148	20.6%
女 性	409	72.3%	531	73.7%
不 明	27	4.7%	41	5.7%
合 計	566	100.0%	720	100.0%

* 相談者の性別は、女性が多く(409件、531回)7割を超えており、母親・祖母等の相談が多い状況がある。

5 相談対象児童・生徒の学年

区 分	相談件数	割合	延相談回数	割合
就学前	5	0.9%	9	1.3%
小学校低学年	77	13.6%	101	14.0%
小学校高学年	119	21.0%	154	21.4%
中学生	159	28.1%	186	25.8%
高校生	153	27.0%	199	27.6%
その他	21	3.7%	33	4.6%
不明	32	5.7%	38	5.3%
合 計	566	100.0%	720	100.0%

* 相談対象児童・生徒別の相談件数をみると中学生、高校生、小学校高学年の順に多い。

6 学校の所在地域

区 分	相談件数	割合	延相談回数	割合
東 信	44	7.8%	55	7.6%
中 信	63	11.1%	88	12.2%
南 信	43	7.6%	56	7.8%
北 信	96	17.0%	146	20.3%
その他	13	2.3%	19	2.6%
不明	307	54.2%	356	49.5%
合 計	566	100.0%	720	100.0%

* 相談者の約半数は匿名であり、学校名・地域等を話さない。
いじめ等の気になる案件については、接受者から学校名等を聞くように努めている。

7 月別の相談状況

区 分	相談件数	割合	延相談回数	割合
4 月	53	9.4%	68	9.4%
5 月	47	8.3%	61	8.5%
6 月	75	13.2%	94	13.0%
7 月	87	15.4%	108	15.0%
8 月	51	9.0%	66	9.2%
9 月	96	17.0%	113	15.7%
10 月	50	8.8%	62	8.6%
11 月	52	9.2%	77	10.7%
12 月	55	9.7%	71	9.9%
合 計	566	100.0%	720	100.0%

* 月別では、特設無料相談電話を開設した9月が多くなっている。

8 相談者の主訴

(1)相談者全体

区 分	相談件数	割合	延相談回数	割合
いじめに関すること	103	18.2%	139	19.3%
不登校に関すること	67	11.8%	76	10.6%
子どもに関すること (いじめ、不登校を除く、交友関係の悩み等)	130	23.0%	155	21.5%
教師に関すること	147	26.0%	191	26.5%
家族、子育てに関すること	42	7.4%	52	7.2%
その他(障がい、ご意見など)	77	13.6%	107	14.9%
合 計	566	100.0%	720	100.0%

* 相談者の主訴は、「教師に関すること」が26.0%、「交友関係等の悩み等」が23.0%「いじめに関すること」が18.2%と続き、相談内容は学校生活全般に渡っている。

(2)子どもからの相談

区 分	相談件数	割合	延相談回数	割合
いじめに関すること	20	13.5%	27	14.3%
不登校に関すること	9	6.1%	12	6.3%
子どもに関すること (いじめ、不登校を除く、交友関係の悩み等)	62	41.9%	75	39.7%
教師に関すること	27	18.3%	37	19.6%
家族、子育てに関すること	11	7.4%	13	6.9%
その他(障がい、ご意見など)	19	12.8%	25	13.2%
合 計	148	100.0%	189	100.0%

* 子どもからの相談の場合、主訴は「交友関係等の悩み等」が41.9%で多く、「教師に関すること」が18.3%、「いじめに関すること」が13.5%と続いている。

(参考) 前年同期比較

	H26年度(～12月末)		H27年度(～12月末)
相談件数	229件	→	566件 (337件増)
延相談回数	294回	→	720回 (426回増)

平成27年度「インターネットについてのアンケート」調査結果について

本調査は、児童生徒の学校の授業以外におけるインターネットの利用実態と保護者の意識を把握し、児童生徒への指導や保護者への啓発活動推進の参考に資するため実施した。

現在、インターネットを利用できる様々な情報通信機器が普及しているため、調査対象とする機器は、携帯電話、スマートフォン、メディアプレイヤー、ゲーム機、パソコン(タブレットを含む)とした。

本調査は、平成18年度より隔年で実施してきたが、児童生徒を取り巻くインターネット環境の変化やインターネットに関わる問題の増加を鑑み、平成24年度以降毎年実施している。

【調査対象および回答数】

調査対象	学校数	回答数	
		児童生徒	保護者
小学校(4~6年)	12校	1,255	820
中学校	13校	1,131	893
高等学校	16校	1,909	1,332
合計	41校	4,295 (回収率97.0%)	3,045 (回収率72.6%)

【調査の実施時期】 平成27年7~8月

【目次】

本調査において、「機器」とは「インターネットを利用できる機器」のことをいう。

携帯電話、スマートフォン、メディアプレイヤー (iPod touch やウォークマンなど)、
ゲーム機 (DS や PSP など)、パソコン (タブレットパソコンを含む) など

1 「インターネットを利用できる機器」を使用している割合	P2
2 機器の使用開始時期	P2
3 機器の使用場所	P3
4 利用しているインターネットの機能	P3
5 平日の機器の使用時間と使用時間帯	P4
6 保護者との約束事	P5
7 フィルタリング	P5
8 「インターネットを利用できる機器」で経験したこと	P6
9 インターネットを利用して「やり取り」する相手	P7
10 「インターネットを利用できる機器」の使い方を振り返って	P8
11 自分に「ネット依存の傾向がある」と思うか	P8
12 インターネットで「いやな思い」をしたとき誰に相談するか	P9
13 保護者向けの学習会(講演会等)の実施	P10
14 総括(課題と対策)	P10

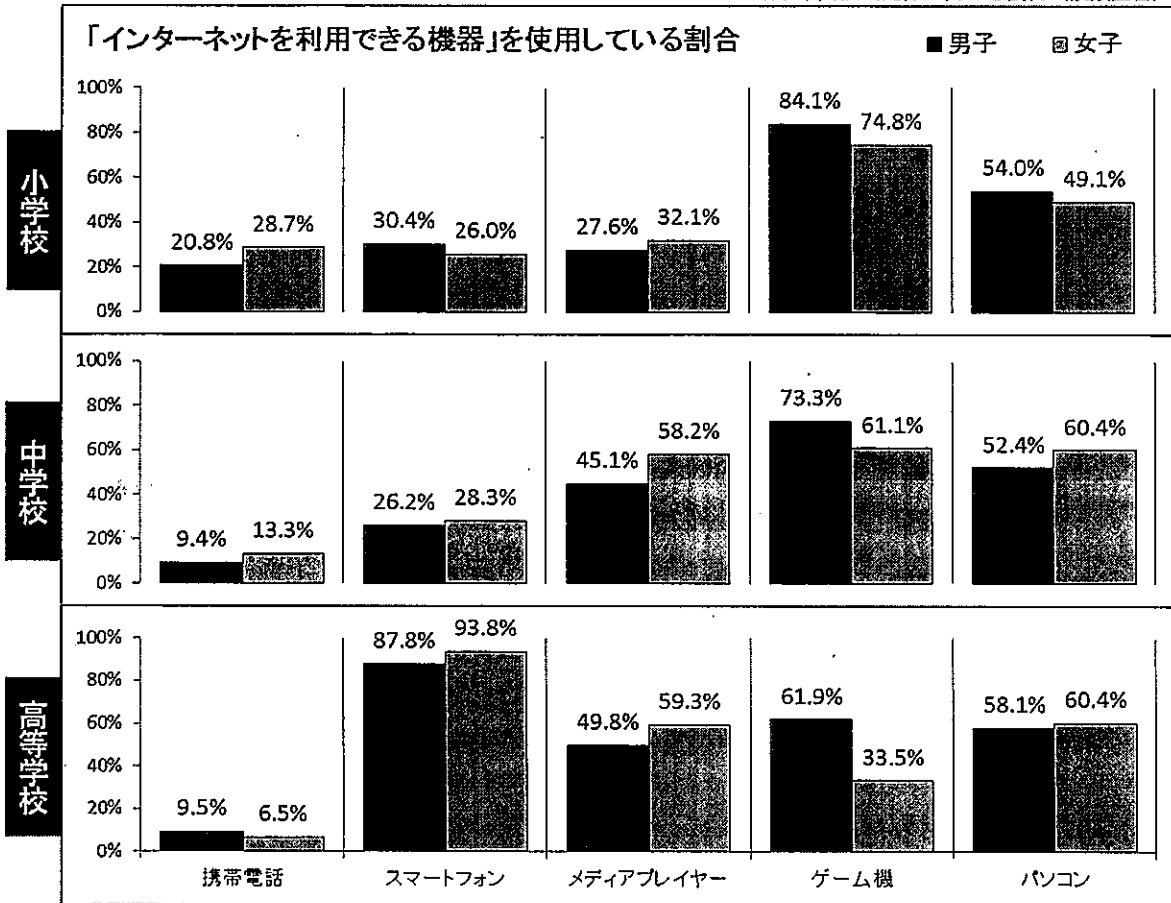
1 「インターネットを利用できる機器」を使用している割合

○ インターネットを利用できる環境にある児童生徒の割合

※小中高校生全体に占める割合

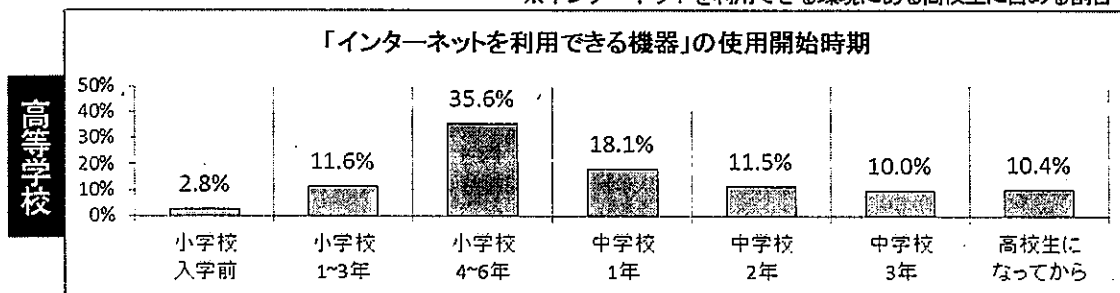
小学生	中学生	高校生
84.4%	94.3%	99.1%

※小中高校生全体に占める割合（複数回答）



2 機器の使用開始時期

※インターネットを利用できる環境にある高校生に占める割合

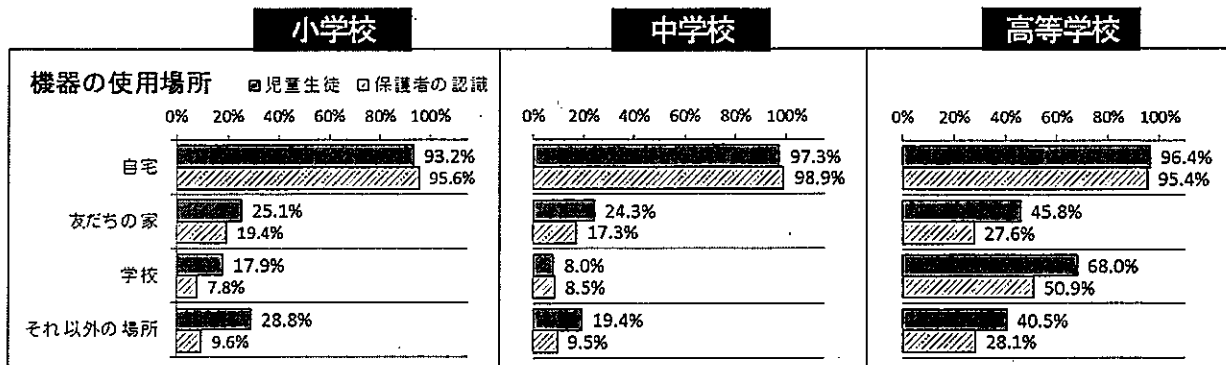


- ・ 高校生のうち 50.0%の生徒が、中学校入学までに機器の使用を開始している。
- ⇒ 小学校 4～6年生に、機器の使用を開始した生徒の割合が最も多い。

※インターネットを利用できる環境にある高校生に占める割合

3 機器の使用場所

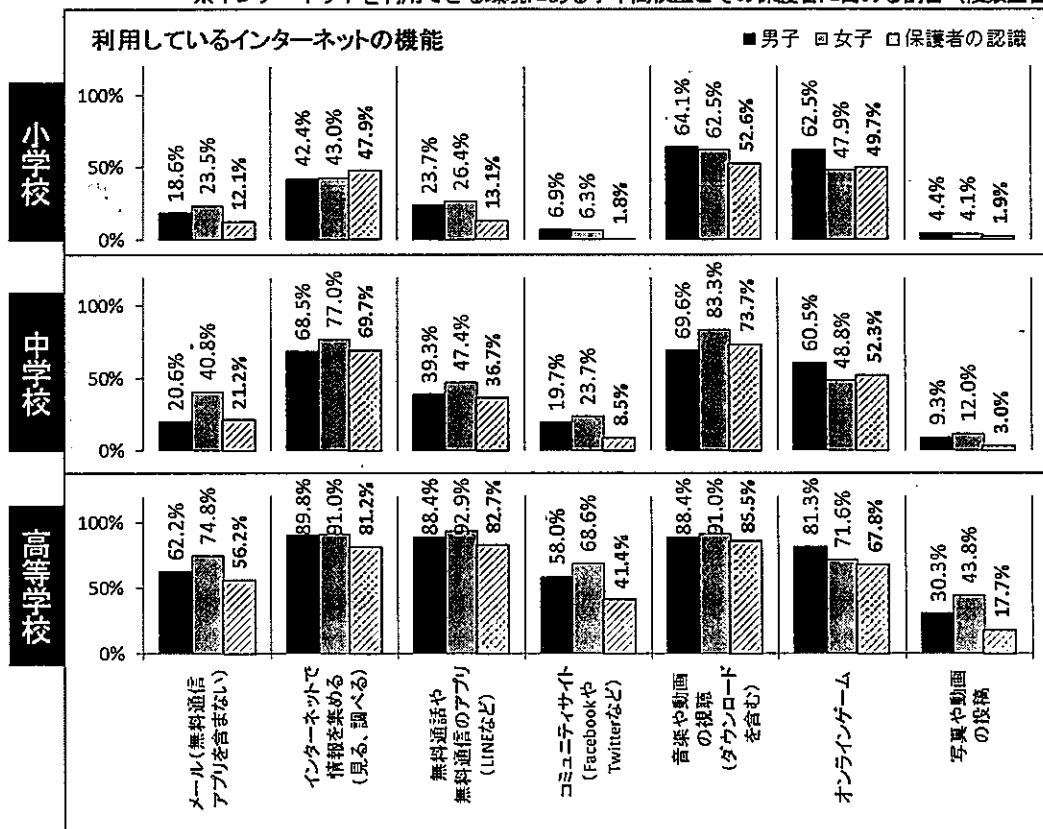
※インターネットを利用できる環境にある小中高生に占める割合（複数回答）



・自宅以外の使用場所については、子どもの実態と保護者の認識に大きな差がある。

4 利用しているインターネットの機能

※インターネットを利用できる環境にある小中高生とその保護者に占める割合（複数回答）



・年齢(学年)が上がるにつれて「インターネットの機能」を利用する割合が高くなる。

無料通話や無料通信のアプリ 小学生女子 26.4% ⇒ 中学生女子 47.4% ⇒ 高校生女子 92.9%
 コミュニティサイト 小学生女子 6.3% ⇒ 中学生女子 23.7% ⇒ 高校生女子 68.6%
 音楽や動画の視聴 小学生女子 62.5% ⇒ 中学生女子 83.3% ⇒ 高校生女子 91.0%
 オンラインゲーム 小学生男子 62.5% ⇒ 中学生男子 60.5% ⇒ 高校生男子 81.3%

※インターネットを利用できる環境にある小中高生に占める割合

・利用する機能の男女差

⇒男子は「オンラインゲーム」、女子は「メール」「無料通話や無料通信アプリ」「コミュニティサイト」

・多くの機能において、子どもたちは保護者の認識以上に利用している。

⇒「写真や動画の投稿」…高校生の男子 30.3%、女子 43.8%が利用(保護者の認識は17.7%)

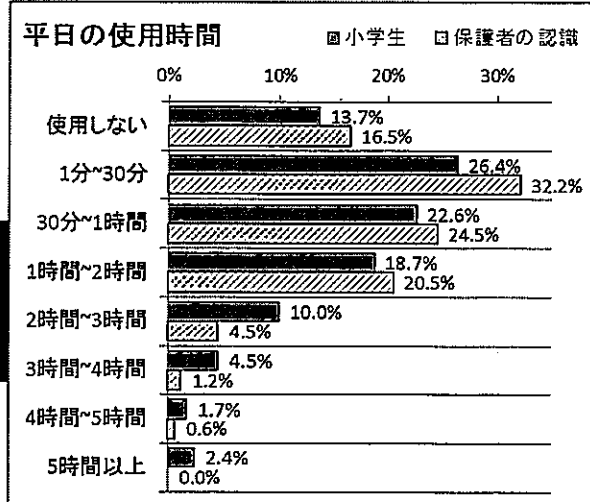
※インターネットを利用できる環境にある高校生とその保護者に占める割合

5 平日の機器の使用時間と使用時間帯

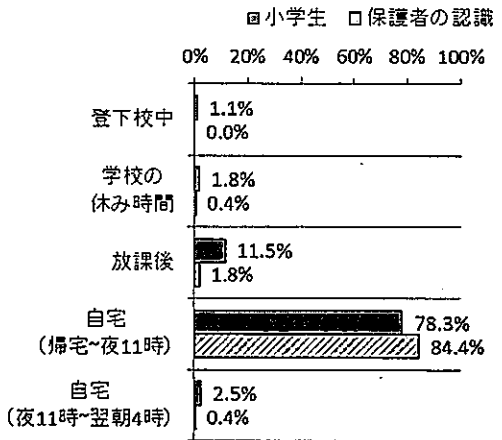
※インターネットを利用できる環境にある小中高校生とその保護者に占める割合

(「使用時間帯」は複数回答)

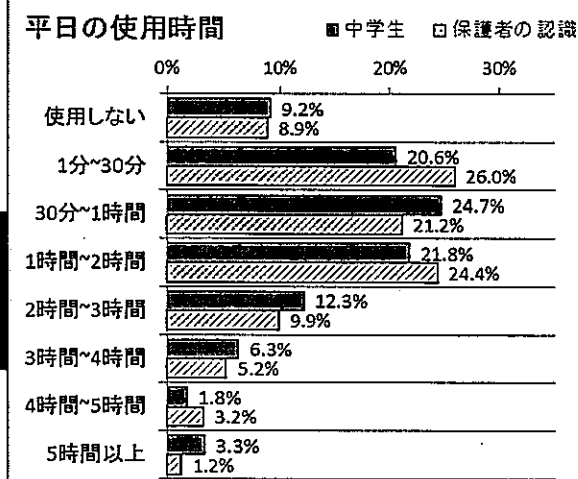
小学校



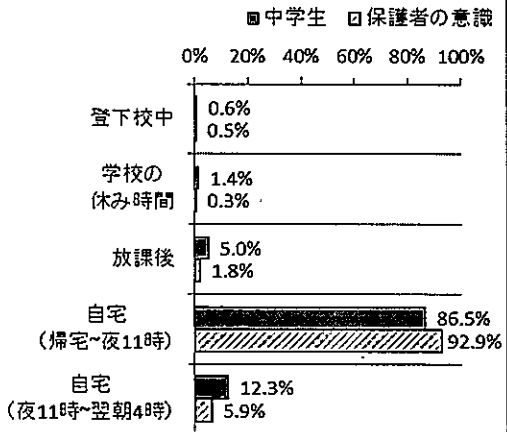
平日の使用時間帯



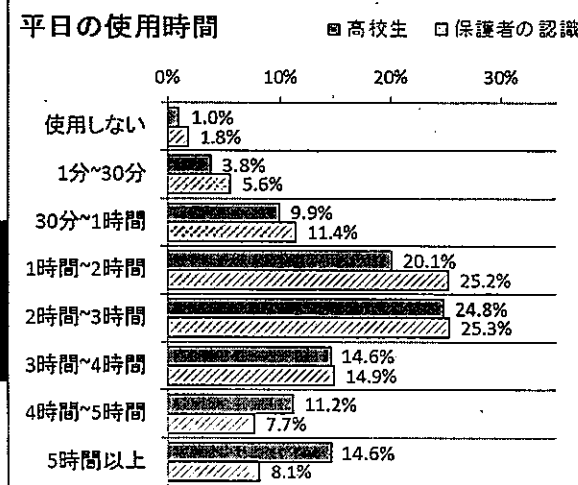
中学校



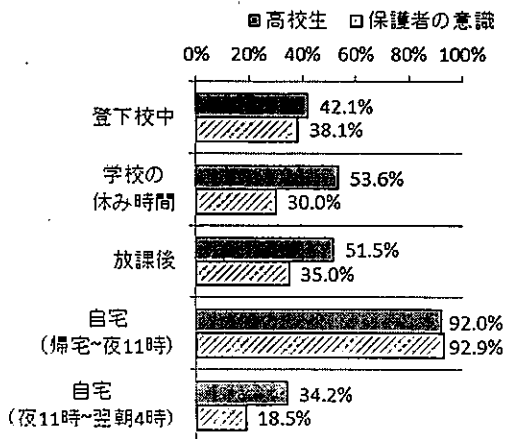
平日の使用時間帯



高等学校



平日の使用時間帯

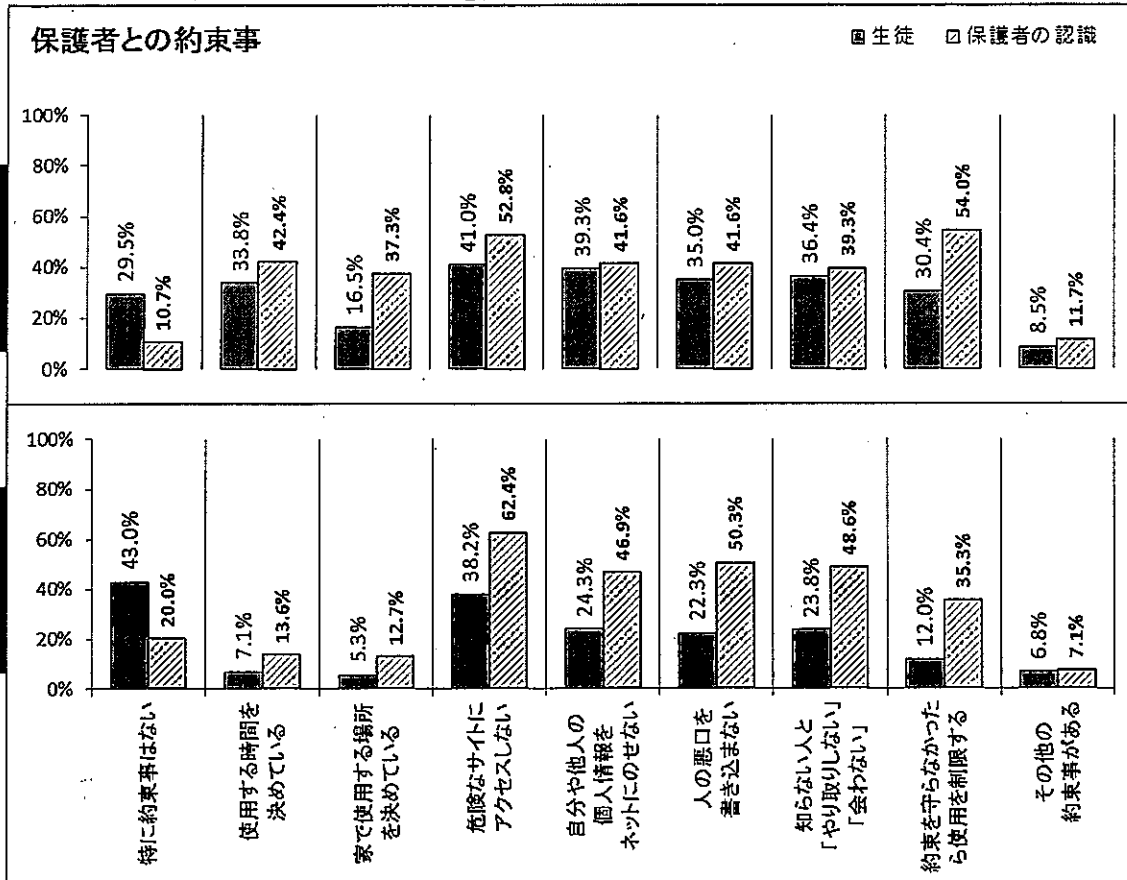


- ・保護者の認識以上に、子どもたちは機器を長時間使用している。
- ・平日1日の使用時間は、年齢(学年)が上がるにつれて長くなる傾向。
 - ⇒3時間以上利用 小学生 8.6% 中学生 11.4% 高校生 40.4%
 - ⇒4時間以上利用 小学生 4.1% 中学生 5.1% 高校生 25.8%
 - ⇒夜11時~翌朝4時に利用 小学生 2.5% 中学生 12.3% 高校生 34.2%

※インターネットを利用できる環境にある小中高校生に占める割合

6 保護者との約束事

※インターネットを利用できる環境にある中高校生とその保護者に占める割合（複数回答）



・「特に約束事はない」など、約束事に対する中高校生と保護者の認識に大きな差がある。

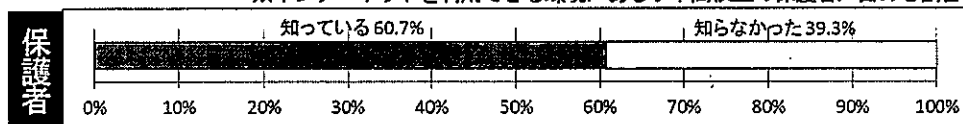
7 フィルタリング

○ フィルタリングに関わる保護者の責務

【質問内容】

青少年(18歳未満)が使用する「インターネットに接続できる機器」にフィルタリングを利用するかどうかの判断について、法律では保護者の責務となっていることをご存知でしたか？

※インターネットを利用できる環境にある小中高校生の保護者に占める割合

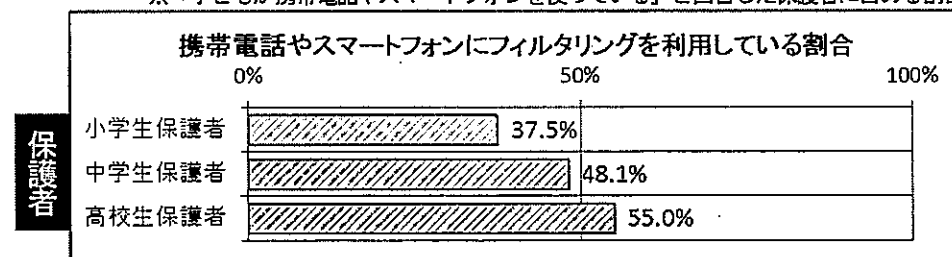


・青少年インターネット環境整備法の「保護者の責務」について、60.7%が「知っている」と回答。

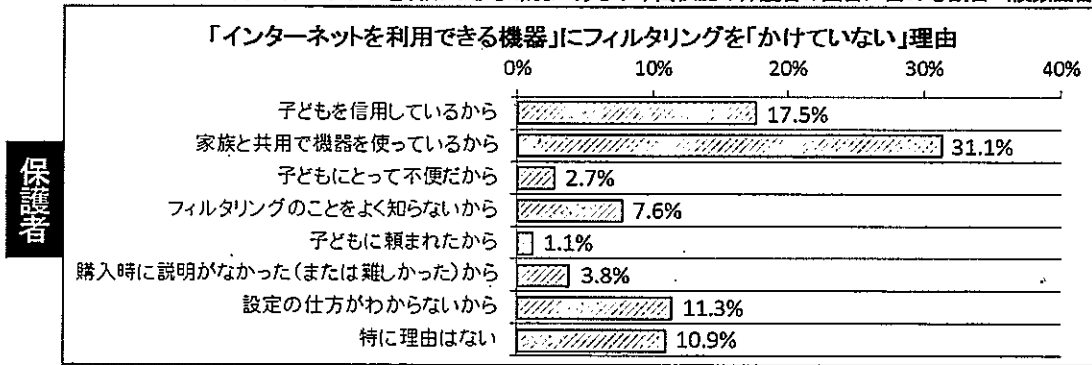
※インターネットを利用できる環境にある小中高校生の保護者に占める割合

○ 携帯電話やスマートフォンへのフィルタリングの利用状況

※「子どもが携帯電話やスマートフォンを使っている」と回答した保護者に占める割合



○ 「インターネットを利用できる機器」にフィルタリングを「かけていない」理由
 ※インターネットを利用できる環境にある小中高校生の保護者の回答に占める割合（複数回答）



【参考】 青少年インターネット環境整備法 (平成二十年六月十八日法律第七十九号)
 (青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律)

(保護者の責務)

第六条

保護者は、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通していることを認識し、自らの教育方針及び青少年の発達段階に応じ、その保護する青少年について、インターネットの利用の状況を適切に把握するとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの利用その他の方法によりインターネットの利用を適切に管理し、及びその青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めるものとする。

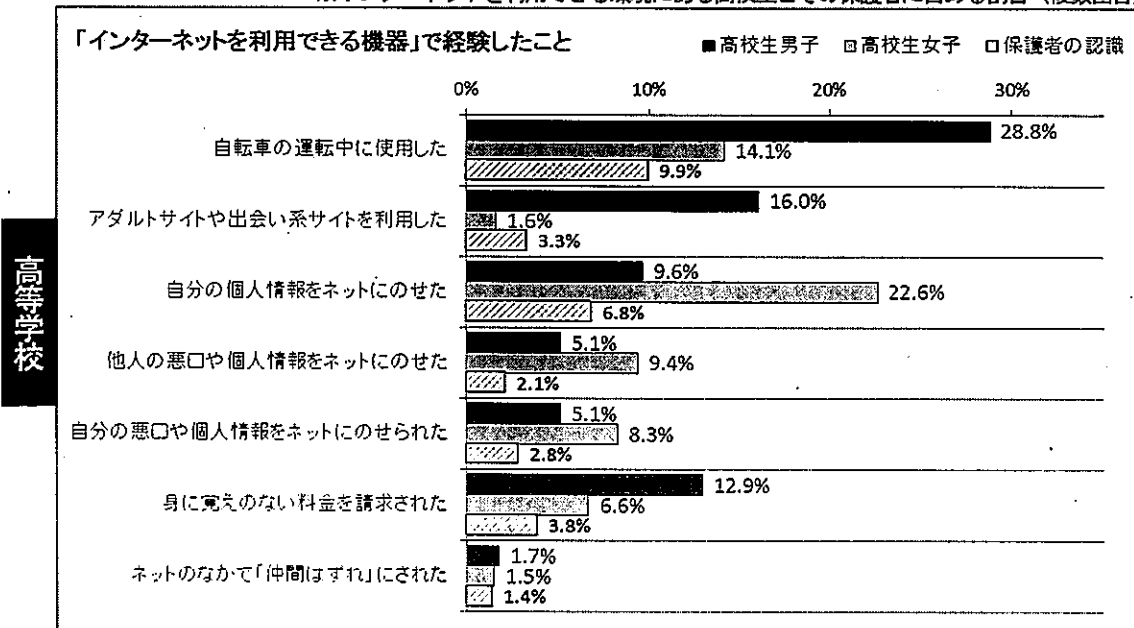
(携帯電話インターネット接続役務提供事業者の青少年有害情報フィルタリングサービスの提供義務)

第十七条

携帯電話インターネット接続役務提供事業者は、携帯電話インターネット接続役務を提供する契約の相手方又は携帯電話端末若しくはPHS端末の利用者が青少年である場合には、青少年有害情報フィルタリングサービスの利用を条件として、携帯電話インターネット接続役務を提供しなければならない。ただし、その青少年の保護者が、青少年有害情報フィルタリングサービスを利用しない旨の申出をした場合は、この限りでない。

8 「インターネットを利用できる機器」で経験したこと

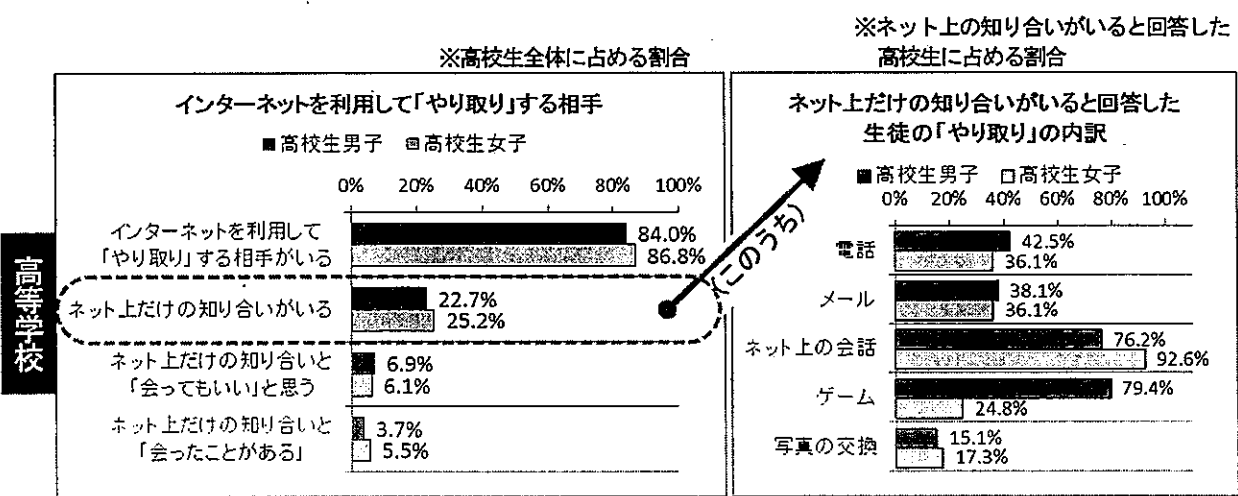
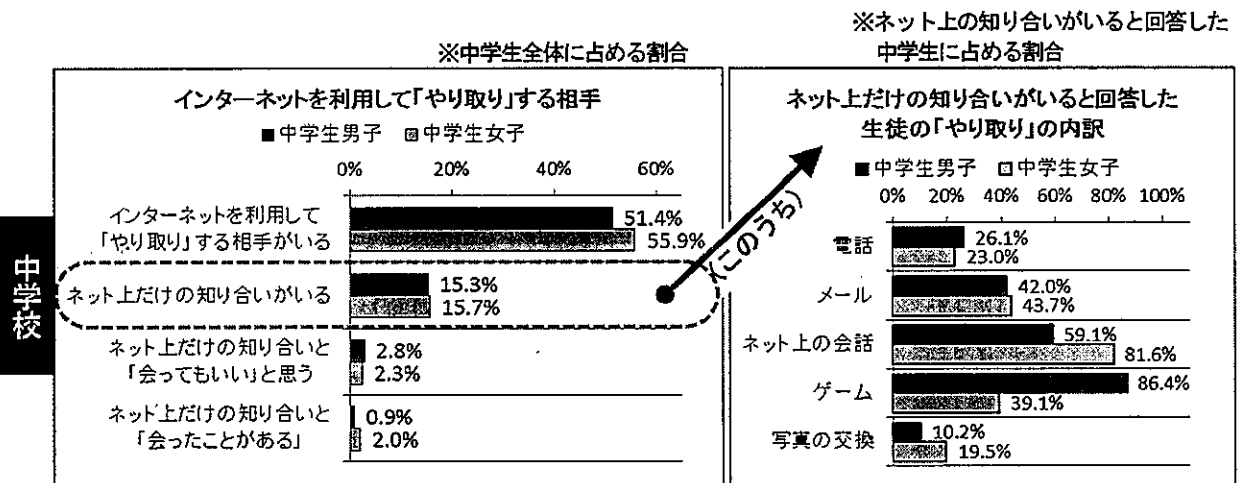
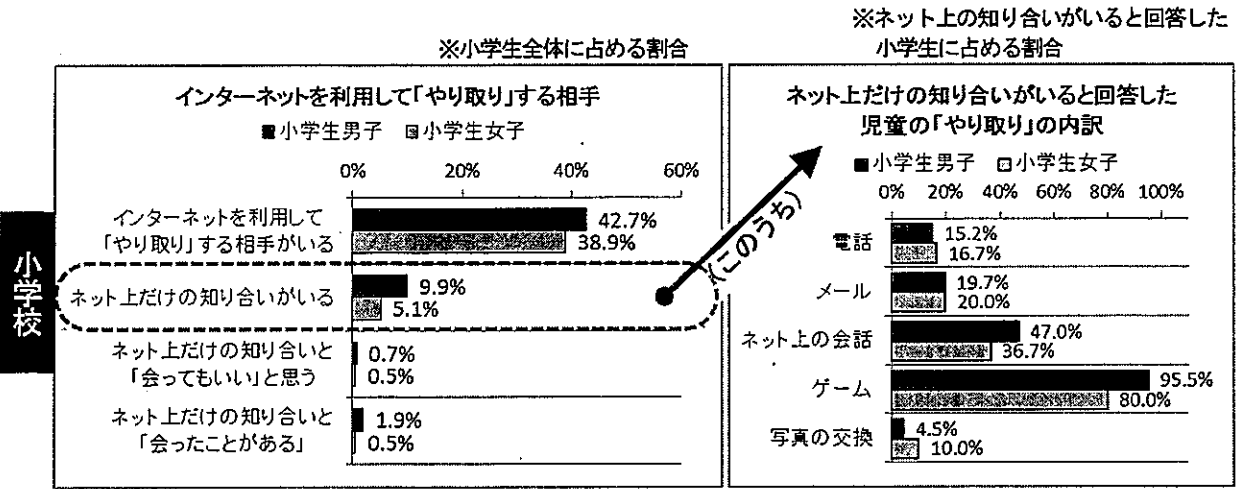
※インターネットを利用できる環境にある高校生とその保護者に占める割合（複数回答）



※本調査では、個人情報として「写真」「名前」「住所」「電話番号」を例示した。

- 子どもたちの実態と、保護者の認識に大きな差がある。
 - ⇒高校生女子の22.6%が「自分の個人情報をネットにのせた」と回答（保護者の認識は6.8%）
 - ⇒高校生男子の16.0%が「アダルトサイトや出会い系サイトを利用した」と回答（保護者の認識は3.3%）
- ※インターネットを利用できる環境にある高校生とその保護者に占める割合

9 インターネットを利用して「やり取り」する相手



・「ネット上だけの知り合いがいる」と回答した児童生徒の割合

⇒小学生 男子 9.9% 女子 5.1%

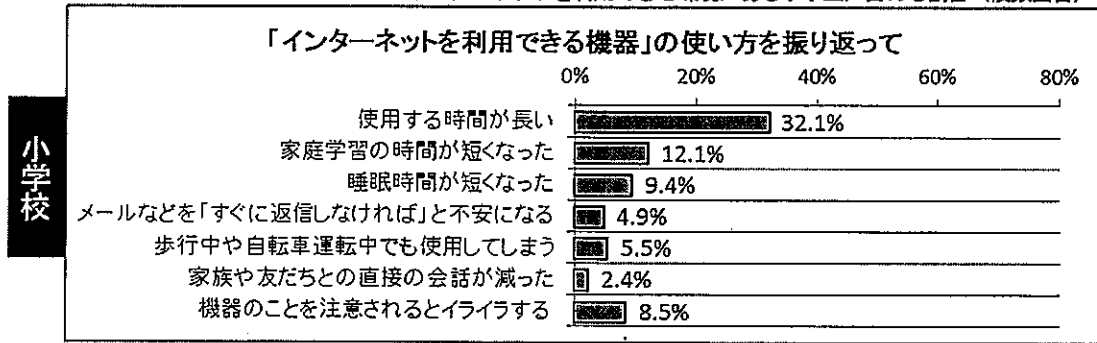
⇒中学生 男子 15.3% 女子 15.7%

⇒高校生 男子 22.7% 女子 25.2%

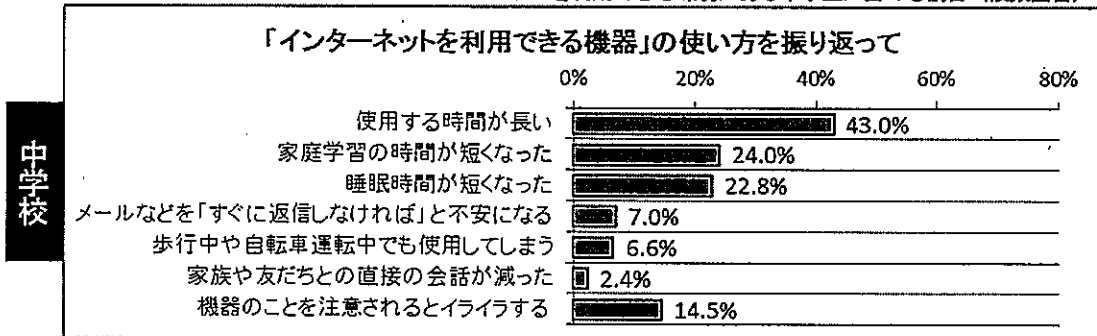
※小中高生全体に占める割合

10 「インターネットを利用できる機器」の使い方を振り返って

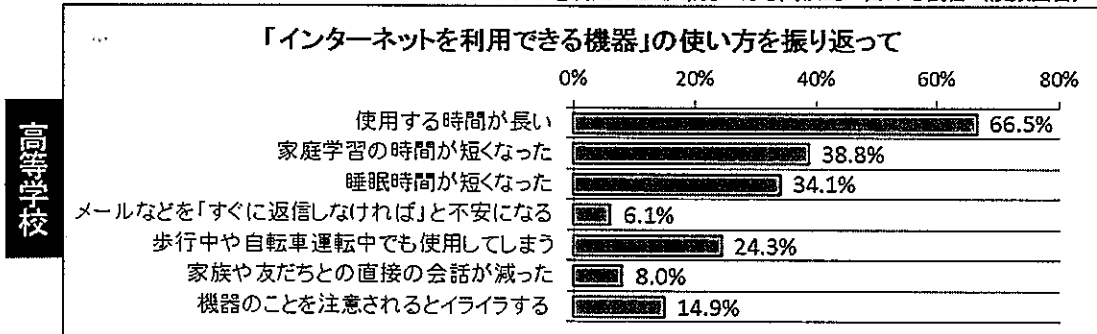
※インターネットを利用できる環境にある小学生に占める割合（複数回答）



※インターネットを利用できる環境にある中学生に占める割合（複数回答）



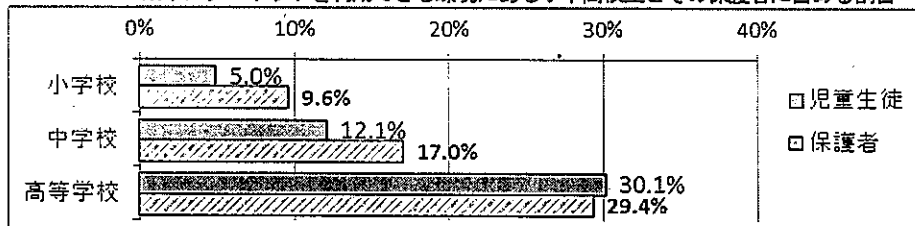
※インターネットを利用できる環境にある高校生に占める割合（複数回答）



・多くの子どもが、「使用する時間が長い」「家庭学習の時間が短くなった」「睡眠時間が短くなった」など、機器の使い方に対する問題点を認識している。

11 自分に「ネット依存の傾向がある」と思うか

※インターネットを利用できる環境にある小中高校生とその保護者に占める割合

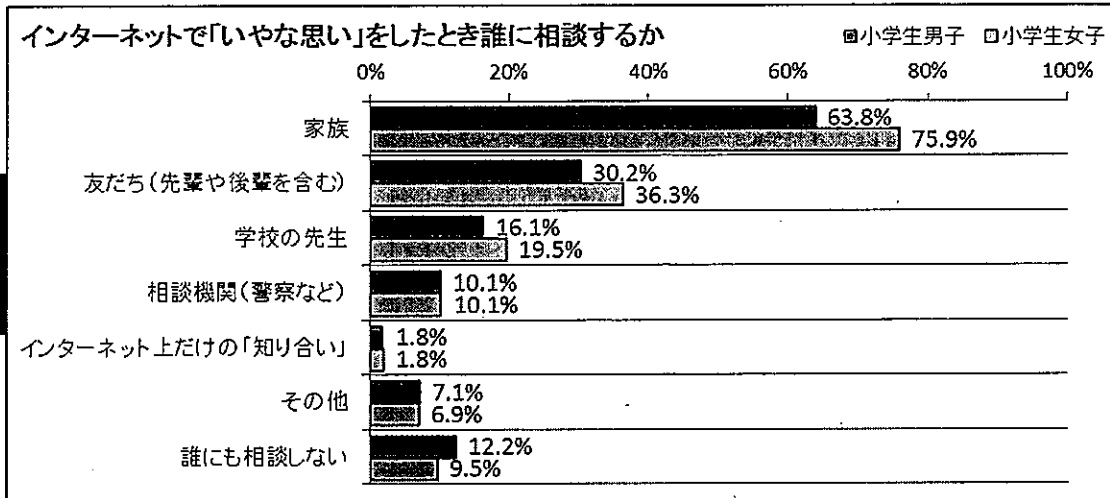


・「自分にネット依存の傾向があると思いますか？」という質問に対し、高校生の約3割が「思う」と回答。（高校生保護者の回答も約3割）

12 インターネットで「いやな思い」をしたとき誰に相談するか

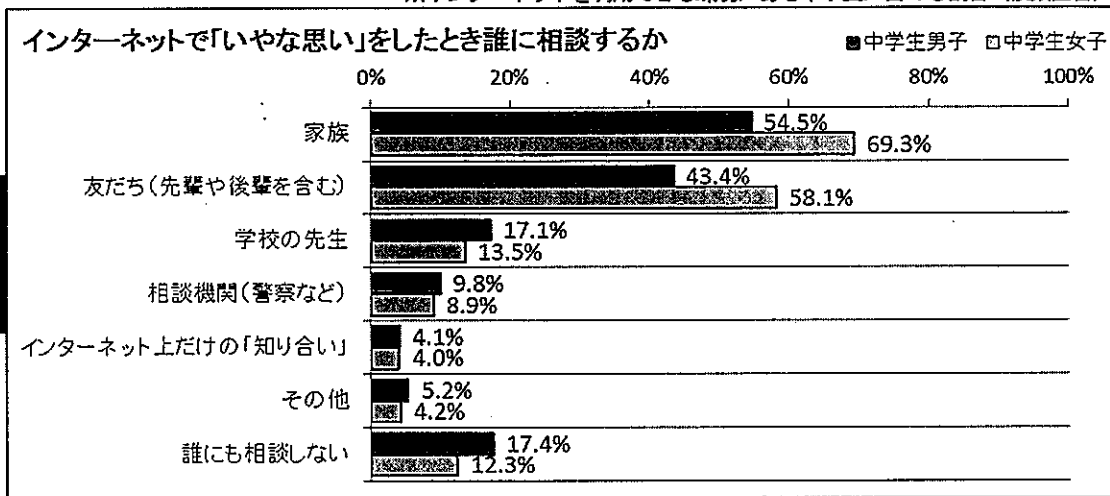
※インターネットを利用できる環境にある小学生に占める割合（複数回答）

小学校



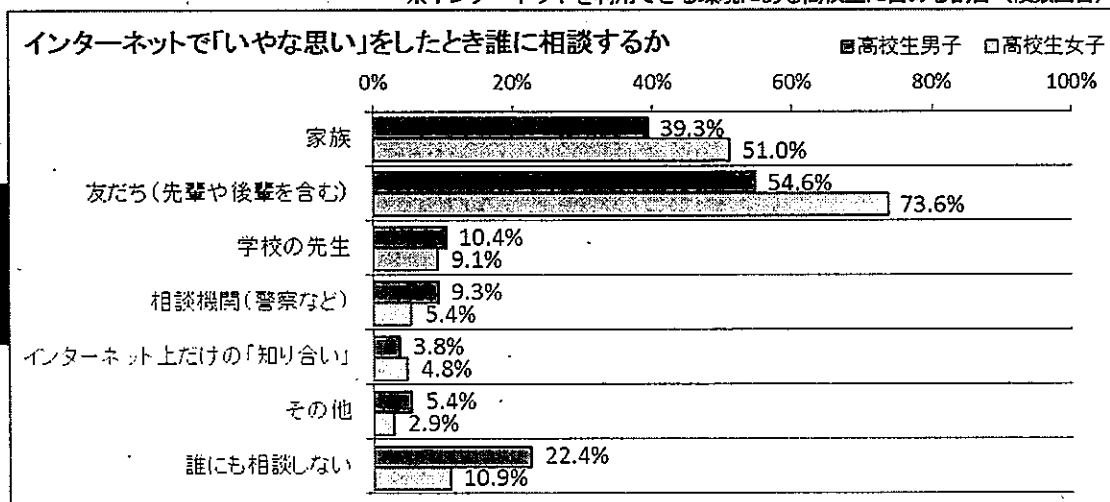
※インターネットを利用できる環境にある中学生に占める割合（複数回答）

中学校



※インターネットを利用できる環境にある高校生に占める割合（複数回答）

高等学校

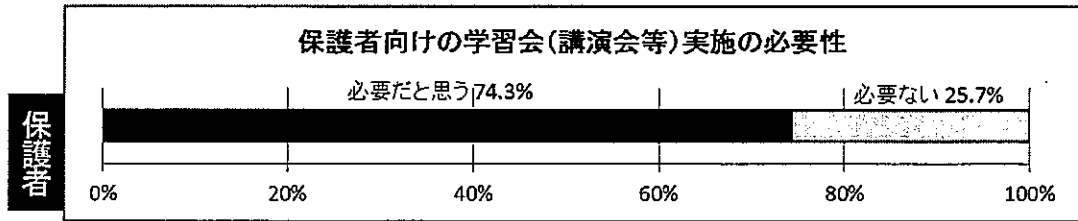


- ・小中学生は、家族に相談する割合が高い。
- ・年齢(学年)が上がるにつれて「友だち(先輩や後輩を含む)」に相談するという割合や、「誰にも相談しない」という割合が増加する。

13 保護者向けの学習会（講演会等）の実施

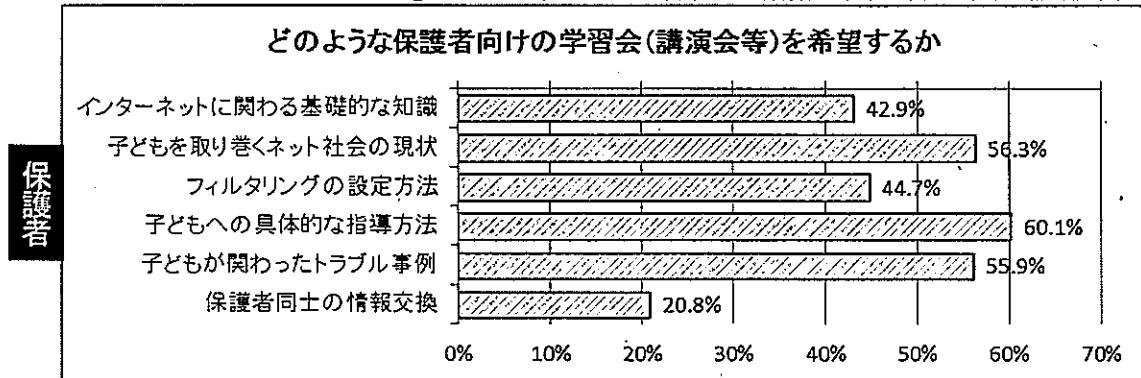
○ 実施の必要性

※インターネットを利用できる環境にある小中高校生の保護者の回答に占める割合



○ どのような学習会（講演会等）を希望するか

※インターネットを利用できる環境にある小中高校生の保護者の回答に占める割合（複数回答）



- ・小中高等学校ともに、保護者の7割以上が保護者向けの学習会（講演会等）が「必要だと思う」と回答。
- ・学習会（講演会）の内容としては、「子どもへの具体的な指導方法」「子どもを取り巻くネット社会の現状」「子どもが関わったトラブル事例」など、子どものインターネット利用についての関心は高い。

14 総括

- 中学校入学までに、子どもの50%が「インターネットを利用できる機器」の使用を開始。（小学校4～6年生に使用を開始した生徒の割合が最も多い。）
- 子どもの利用するインターネットの機能には、「年齢（学年）」や「男女」で差がある。
⇒ 子どもたちの実態に合わせた情報モラル教育の推進

- 子どもの実態と保護者の認識に差がある。
「機器の使用場所」「利用しているインターネットの機能」「機器の使用時間」「機器の使用時間帯」など
⇒ 保護者への啓発活動の推進

- 多くの子どもが、「インターネットを利用できる機器」の使い方に対する問題点を認識。
「使用する時間が長い」「家庭学習の時間が短くなった」「睡眠時間が短くなった」など
⇒ 「インターネットを利用できる機器」の適切な利用について、子どもたち自らが主体的に考える取組を推進

- インターネットで「いやな思い」をしたとき、小中学生は家族に相談する割合が高い。（中高校生になると、「誰にも相談しない」という回答の割合が高い。）
⇒ 子どもたちが安心して相談できる体制づくり

インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ

長野県PTA連合会会長 青木 十郎
 長野県高等学校PTA連合会会長 木下 正樹
 長野県教育委員会教育長 伊藤 学司

学校・保護者・地域の皆様へ

～ インターネットを利用できる機器の使用に関わる「ルールづくり」を推進しましょう ～

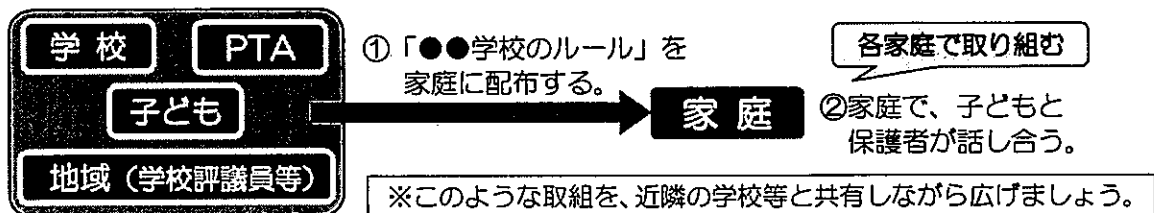
インターネットを利用できる情報通信機器(携帯電話、スマートフォン、ゲーム機、携帯音楽プレイヤーなど)は、とても便利なコミュニケーションツールです。

しかし、機器の使用を通して「いじめ」「性的な被害」「詐欺」「依存」などの様々な問題が発生していることも事実です。

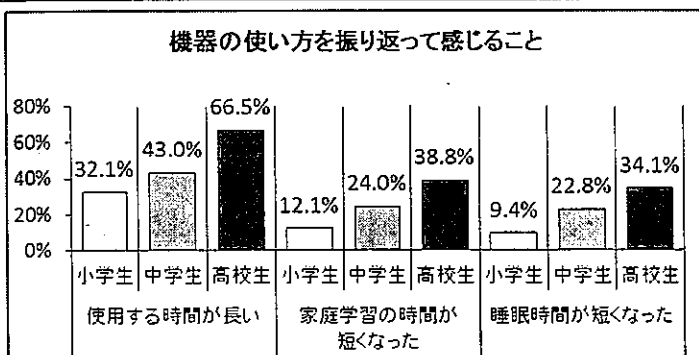
インターネットの危険から子どもを守るため、まずは、私たち大人が子どものインターネット利用の実態や子どもへの指導方法を知るとともに、学校・PTA・地域等が連携して、子どもと話し合いながらインターネットを利用できる機器の使用に関わる「ルールづくり」を推進しましょう。

(取組の例) 家庭で子どもと保護者が話し合う「きっかけ」をつくる!

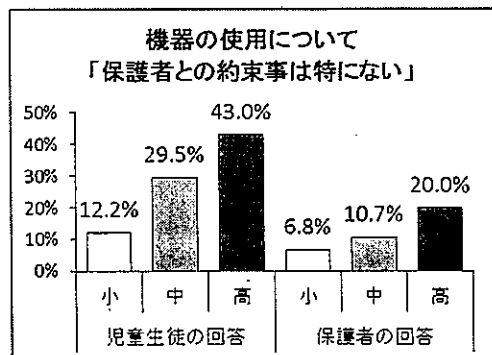
- ① 学校・PTA・地域等が連携し、子どもと話し合いながらインターネットを利用できる機器の使用に関わる「学校のルール」をつくり、各家庭に配布する。
- ② 各家庭で、学校から配布された「学校のルール」を参考にしながら、機器の使用に関わる「我が家のルール」について子どもと保護者が話し合う。



平成 27 年度「インターネットについてのアンケート」調査結果より



インターネットを利用できる機器の自身の使い方を振り返り、多くの子どもが「使用する時間が長い」「家庭学習の時間が短くなった」「睡眠時間が短くなった」などの問題点を自覚しています。



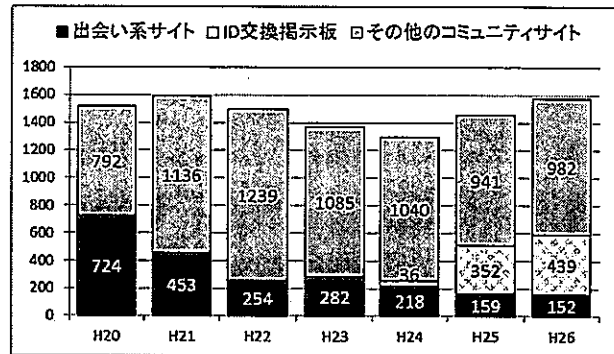
機器の使用について「保護者との約束事は特にない」という認識には、子どもと保護者の間に大きな差があります。

フィルタリングの利用を推進しましょう！

- ◆ 子どもの発達段階に合わせてインターネットの利用を適切に管理することは**保護者の責務**です。(青少年インターネット環境整備法 第6条より)
 - ・フィルタリングサービスは、青少年に**有害なサイト**や過去に被害の報告があった**危険なサイト(悪意あるサイト)**に「つながりにくく」するための技術です。

「出会い系サイト」に利用による被害児童(18歳未満)が減少する一方で、無料通話アプリ等の「ID交換掲示板」や「コミュニティサイト」の利用を通して被害に遭う児童の割合が急増しています。コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童のうち**96.3%がフィルタリングを利用していません**でした。

(警察庁：平成27年度上半期調査より)



青少年が被害にあった事例 保護者がネットのリスクを知り、子どもに伝えましょう！

中学2年生のAさんは、オンラインゲームで知り合った相手と仲良くなり、直接メールをするようになった。ある日、相手から「顔写真を見たい」というメールが届き、求めに応じて自分の写真をメールで送信したところ、「写真をネットにばらまくぞ!」というメールが返ってきた。その後も、「電話番号を教える!」「家まで会いに行くぞ!」などのメールが続き、「直接会って話をしよう!」と相手に誘い出され、ホテルでわいせつな行為をされた。

インターネットを利用できる機器の使用に関わる「ルール」の例

使う時間を守る!

- ・使う時間は夜()時まで。合計()時間まで。

使う場所を守る!

- ・機器を自分の部屋に持ち込まない。(保護者の目が届く場所で機器を使う。)

自分や家族、友だちを守る!

- ・自分や家族、友だちの情報(住所・氏名・電話番号・メールアドレスなど)を教えない。
- ・自分や家族、友だちの**写真や動画**をインターネットに公開しない。
- ・知らない人とメールや電話で「やり取り」をしない。
- ・インターネットで知り合った人とは**絶対に会わない**。

人を悲しい気持ちにさせない!

- ・インターネットに人の悪口を書き込まない。

困ったときは必ず大人に相談する!

- ・困ったときは子どもだけで解決しようせず、信頼できる大人に相談する。

【困ったときの相談窓口】 家庭で悩みを抱えず相談してください。

学校生活相談センター 0570-0-78310 (24時間)

長野県子ども支援センター 0800-800-8035 (子ども専用無料電話)
月～土 10:00～18:00

ほごしゃ
保護者と話し合い、使い方のルールを決める！

⇒ 決めたルールを用紙に書く！ ⇒ 見えるところに掲示して、ルールを守る！

りよう きき
インターネットを利用できる機器の

使い方のルール (けいじよう
掲示用)

◆使う時間を守る！

- _____
- _____

◆使う場所を守る！

- _____
- _____

◆自分や家族、友だちを守る！

- _____
- _____

◆人を悲しい気持ちにさせない！

- _____
- _____

◆ルールを守らなかったときは、機器を保護者に預けて話し合います。

年 月 日()

子どもの署名(サイン) _____

保護者の署名(サイン) _____

こま そうだんまどぐち
【困ったときの相談窓口】ひとりでなやまず相談してください。

学校生活相談センター 0570-0-78310 (24時間)

長野県子ども支援センター 0800-800-8035 (子ども専用無料電話)
月～土 10:00～18:00

インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ

長野県PTA連合会会長 青木 十郎
長野県高等学校PTA連合会会長 木下 正樹
長野県教育委員会教育長 伊藤 学司

中学生・高校生のみなさんへ

～ インターネットの危険から、自分や家族、友だちを守りましょう ～

インターネットは世界中の人たちが使っています。インターネットを安全に利用するためのマナー、モラル、ルールを守らないと、大きなトラブルに巻き込まれてしまいます。

インターネットを利用できる機器の使い方を振り返り、インターネットの危険から、自分や家族、友だちを守りましょう。

インターネットを悪いことに使う人がいます！

- ◆ 自分や家族、友だちの情報を教えない！
 - ・住所、氏名、電話番号、メールアドレスなどを教えてはいけません。
(写真のGPS情報などから、自宅が特定されることもあります。)
- ◆ インターネットで知り合った人とは絶対に会わない！
 - ・メールや電話で「やり取り」したり、直接会ったりすることはとても危険です。

青少年が被害にあった事例

中学2年生のAさんは、オンラインゲームで知り合った相手と仲良くなり、直接メールをするようになった。ある日、相手から「顔写真を見たい」というメールが届き、求めに応じて自分の写真をメールで送信したところ、「写真をネットにばらまくぞ！」というメールが返ってきた。その後も、「電話番号を教えろ！」「家まで会いに行くぞ！」などのメールが続き、「直接会って話をしよう！」と相手に誘い出され、ホテルでわいせつな行為をされた。

悲しい気持ちになる人がいます！

- ◆ 自分がされて嫌なことは、言わない！書かない！
 - ・インターネットに人の悪口を書き込むことは犯罪行為です。

生活のリズムがくずれます！体調が悪くなります！

- ◆ 使う「時間」を決めて守る！
 - ・夜（ ）時まで、合計（ ）時間までと時間を決めて守りましょう。

フィルタリングは「あなたを守る」ための技術です！

- ◆ 青少年のインターネット利用は、フィルタリングの利用が条件です。
 - ・フィルタリングサービスは、青少年に有害なサイトや過去に被害の報告があった危険なサイト（悪意あるサイト）に「つながりにくく」するための技術です。

① 礼儀 ナー ② 道徳 ラル ③ 規則 ルル ……自分や家族、友だちを ④ ⑤ ⑥ ために！

インターネットを利用できる機器の使い方を振り返りましょう！

機器の使用時間について振り返りましょう！

Q1：学校の授業以外で、平日に1日どのくらい「インターネットを利用できる機器」を使用していますか？

学習に使用	() 時間	} 「学習に使用」以外の 合計 () 時間
ゲームに使用	() 時間	
動画や音楽の視聴に使用	() 時間	
メールやSNSの利用に使用	() 時間	
その他の目的に使用	() 時間	

Q2：平日の家庭学習の時間はどのくらいですか？ () 時間

Q3：平日の睡眠時間はどのくらいですか？ () 時間

機器を使用した情報の発信について振り返りましょう！

※次のQ4～Q6の質問について、あてはまる場所に○印をつけましょう。

Q4：インターネットに発信している自分自身の情報は・・・

(住所・氏名・電話番号・メールアドレス・自分だとわかる写真や動画)

Q5：インターネットに発信している家族、友だち、先輩、後輩などの情報は・・・

(住所・氏名・電話番号・メールアドレス・その人だとわかる写真や動画)

Q6：インターネットを利用して人の悪口を書き込んだことが・・・

(ある・ない)

Q7：Q1～Q6を振り返って、あなたはどのように感じましたか？

()

Q8：インターネットを利用して困ったとき、あなたは誰に相談しようと思いますか？

()

困ったときは信頼できる大人に相談しましょう！

【電話相談窓口】 ひとりでなやまず相談してください。

学校生活相談センター	0570-0-78310	(24時間)
長野県子ども支援センター	0800-800-8035	(子ども専用無料電話) 月～土 10:00～18:00

平成 27 年 11 月 26 日

インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ

長野県PTA連合会会長 青木 十郎
長野県高等学校PTA連合会会長 木下 正樹
長野県教育委員会教育長 伊藤 学司

小学生のみなさんへ

～ インターネットの危険から、自分や家族、友だちを守りましょう ～

インターネットは、たくさんの方が使っています。ルールを守らないと、自分や家族、友だちがこわい思いをしたり、悲しい気持ちになったりします。自分や家族、友だちを守るために、使い方のルールを決めて守りましょう。

インターネットを悪いことに使う人がいます！

- ◆ 自分や家族、友だちの 情報 を教えない！
・名前、住所、電話番号、メールアドレスなどを教えてはいけません。
- ◆ インターネットで知り合った人とは 絶対に 会わない！
・インターネットで知り合った人は、本当はどんな人かわかりません。
(メールや電話をしたり、直接会ったりすることはとても危険です。)

悲しい気持ちになる人がいます！

- ◆ 自分がされていやなことは、言わない！書かない！
・インターネットに人の悪口を書き込むことは犯罪です。

生活のリズムや体調がくずれます！

- ◆ 使う「時間」を守る！
・使う時間が長くなると、生活のリズムや体調がくずれます。
・夜（ ）時まで、合計（ ）分までと時間を決めて守りましょう。
- ◆ 使う「場所」を守る！
・ゲームやインターネットは、保護者から見える場所で使しましょう。

「使い方のルール」を決めて守りましょう！

- ◆ 保護者と話し合っ^てて使い方のルールを決める。
- ◆ 決めたルールを「使い方のルール」の用紙に書く。
- ◆ 「使い方のルール」の用紙を見えるところにはり、ルールを守る。

インターネットを利用できる機器の 「使い方のルール」の例

使う時間を守る！

- ・使う時間は夜（ ）時まで。合計（ ）分まで。
- ・食事中は使わない。

使う場所を守る！

- ・ゲームやインターネットは保護者から見える場所で使う。
(インターネットを利用できる機器を自分の部屋に持ち込まない。)

自分や家族、友だちを守る！

- ・自分や家族、友だちの情報を教えない。
(情報：名前、住所、電話番号、メールアドレスなど)
- ・自分や家族、友だちの写真や動画を送らない。
- ・知らない人とメールや電話で「やり取り」をしない。
- ・インターネットで知り合った人とは絶対に会わない。

人を悲しい気持ちにさせない！

- ・インターネットに人の悪口を書き込まない。

困ったときは必ず大人に相談する！

【困ったときの相談窓口】ひとりでなやまず相談してください。

学校生活相談センター 0570-0-78310 (24時間)

長野県子ども支援センター 0800-800-8035 (子ども専用無料電話)
月～土 10:00～18:00

いじめ防止リーフレットについて

長野県教育委員会事務局心の支援課

本年3月に制定された「長野県いじめ防止対策推進条例」の規定により、いじめの防止等のための推進、また、条例制定の周知を図るため、参考資料としてのリーフレットを作成いたしました。

「長野県いじめ防止対策推進条例」

- 県は、いじめの防止等に関する児童生徒の理解を深めるため、児童生徒向けの資料の作成その他の必要な措置を講ずるものとする。（第14条 第2項）
- 県は、児童生徒、保護者がいじめについて安心して相談をすることができるよう相談体制の充実を図るものとする。（第12条）

<条例本文は以下のURLへ>

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/goannai/soshiki/documents/ijimejyorei.pdf>

◎人権教育や道徳教育、学級活動等を利用して、条例ができたこと・県民みんなでいじめをなくすよう行動していくこと等の内容について、学校や児童生徒の状況に応じて活用してください。

○各学校への送付数：児童生徒数+学級数+10部

○リーフレットの構成と活用例【小学校低学年用、小学校高学年用、中学校・高等学校用の3種類】

構成	活用例
<p>①条例の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長野県いじめ防止対策推進条例」の概要を掲載（一部抜粋）しました。 ・発達段階に合わせて文章表現を工夫しました。 	<p>○導入として、短学活や道徳などの時間を利用して、条例を読んで紹介したり、具体的に考えたりする。</p>
<p>②考えたり確かめたりする資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改めて、いじめについて考える資料を差し込みました。 ・困ったときに一人で悩まず誰かに相談できるように、記入して確認する欄を設けました。（小学校用） ・ネットいじめを例にした資料を差し込みました。（中高用） 	<p>○条例ができれば、いじめがなくなるわけではありません。私たちは何をすればよいか、資料を参考にして考えたり、話し合ったりして、行動目標を書き出してみる。</p> <p>○児童生徒とともに、本年度の校内相談支援体制を確認したり、身近な人に相談しづらい時は「学校生活相談センター」等の相談先があることを紹介したりする。</p>
<p>③相談窓口の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度、心の支援課に新規設置した「学校生活相談センター」を紹介しています。 	<p>○資料を家庭へ持ち帰り、保護者と一緒に確認するなどの活用も考えられます。</p>

ながのけん

長野県は いじめ をなくすために、

「じょうれい (きまり) 」をつくりました。



ながのけん
長野県は、みんなできょうカして いじめ をなくしていくために、
「じょうれい (きまり) 」をつくりました。
どんな「じょうれい (きまり) 」なのか、がくしゅう 学習しましょう。

もく 目てき (1じょう)

- ・いじめがあると、わたしたちは しあわ 幸せになれません。
- ・いじめをなくすために、「じょうれい (きまり) 」をつくりました。

いじめとは? (2じょう)

- ・いじめとは、友だちの とも 心 や こころ 体 からだ をきずつけることです。
- ・いじめは、大切な たいせつ 命 いのち をうばってしまうこともあります。

めざ 目指す「すがた」 (3じょう)

- ・みんなが あんしん 安心して、べんきょう 勉強 や うんどう 運動 に取り組めるようにします。
- ・いじめを み 見つけたら、それを と 止められる こ 子 そだ どもを育てます。

いじめの「きんし」 (4じょう)

- ・どんな りゆう 理由があっても、いじめをしてはいけません。

せんせい 先生がすること (7じょう)

- ・先生たちが せんせい きょうカして、がっこう 学校からいじめをなくします。
- ・いじめがあったら、いじめをやめさせ、いじめられている こ 子 まも どもを守ります。

おうちの人がすること (8じょう)

- ・自分を大切に思う じぶん 気持ちや、ひと 人を おも 思いやる こころ 心を教えます。
- ・子どもがいじめられたときは、こ 子 まも どもをいじめから守ります。

あんしん 安心して相談できるようにします (12じょう)

- ・いじめられたときやこまったとき、あんしん 安心して そうだん 相談できるようにします。

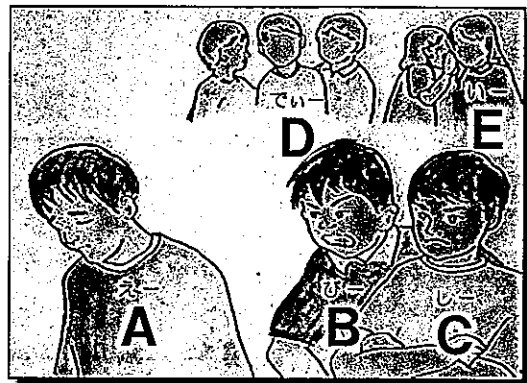
みんなできょうカして「いじめ」をなくしましょう!



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

いじめ かんが について考えてみましょう!

えー Aさんは、びーさんとしーさんから「悪口」
をいわれています。Aさんは、どんな気持ち
だおち だと思いますか。また、えー Aさんのために、
あなたは何ができると思いますか。



- えー Aさんは、どんな気持ちだおち だと思いますか。
- えー Aさんのために、あなたは 何ができるおち と思いますか。
- とも かんが 友だちの考えも聞いてみましょう。

「いじめにあったとき」や「いじめを見つけたとき」は、
ひとりでなやまないで、まわりに相談 そうたん しましょう。

◇こまったときに「相談 そうたん できそうな人 ひと」の名前 なまえ を書いてみましょう!

とも 友だち	か 家そく
がっこう <small>せんせい</small> 学校の先生	そのほか <small>ひと</small> の人



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

がっこう せい かつ そうたん せん た ー そうたん でん わ
学校生活相談センター (相談電話)

でんわ ばんごう 電話番号 0570-0-78310

めー る あ ど れ ず メールアドレス gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

まわりの ひと そうたん 人に相談しにくいときには、
そうたん でん わ り よう 相談電話を利用しましょう。

【保護者の皆様へ】

- ※いじめ、不登校、体罰など学校生活に関する悩みについて、子どもや保護者からの相談を受け付けています。夜間・休日を含めて24時間受け付けています。
- ※相談内容などプライバシーは厳守いたしますので、安心してご相談ください。

「長野県 いじめ 防止対策推進条例」ができました。



長野県から いじめ をなくすための、条例（きまり）をつくりました。
 子どもから大人まで、県民みんなでいじめ防止に取り組むための、長野県
 のきまりです。条例を読んで、いじめをなくすための学習をしましょう。

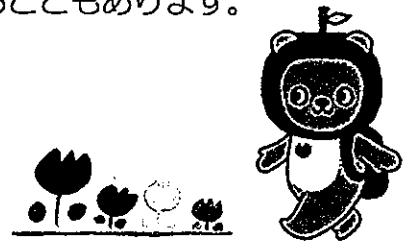
1 条例を読み深めてみよう！（条例のいくつかを読んでみよう）

条例の目的（第1条）

- ・いじめは、子ども（児童）たちの人権（幸せになる権利）を傷つけます。
- ・心や体を傷つけ、成長に害を与えます。命が危険になることもあります。

いじめとは？（第2条）

- ・いじめとは、友だちの心や体を傷つけることです。
- ・インターネットを使ってすることもいじめです。
- ・いじめられた子は、心や体がとても苦しくなります。



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

条例の理念（目指す姿）（第3条）

- ・みんなが安心して勉強などに取り組み、学校の中でも外でも落ち着いて過ごせるようにします。
- ・みんながいじめをせず、また、いじめられている子を助けてあげられる行動をします。

いじめの禁止（第4条）

- ・どんな理由があっても、いじめを行ってははいけません。

いじめをなくすために学校の先生がすること（第7条）

- ・先生たちが協力して、学校からいじめをなくします。
- ・いじめがあったら、いじめをやめさせ、いじめられている子どもを守ります。

おうちの人がすること（第8条）

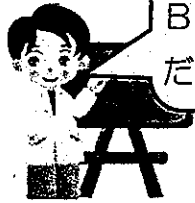
- ・自分を大切に思う気持ちや、人を思いやる心を教えます。
- ・子どもがいじめられたときは、子どもをいじめから守ります。

相談体制を充実させます（第12条）

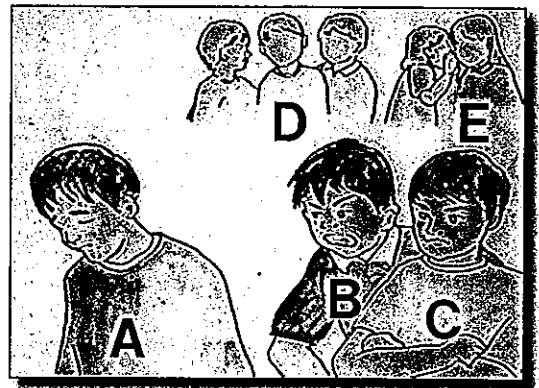
- ・困ったとき、子どもやおうちの人安心して相談できるようにします。



2 「いじめ」とはどのようなことか考えてみよう！



Aさんは「いじめ」を受けています。
Bさん～Eさんの^{たち}立場のうち、「いじめ」
だと思ふことを、それぞれあげてみよう。



- ・ 友だちとの話し合いから…
- ・ いじめに対して、あなたが「できること」は何でしょう。

3 困ったときに「相談できそうな人」の名前を書いてみよう！

友だち	家族
学校の先生	そのほかの人



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

4 いじめがあったとき、安心して相談できる窓口があります。

学校生活相談センター（相談電話）

電話番号 0570-0-78310 (24時間^{まどぐち}受付)

メールアドレス gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

【保護者の皆様へ】

※いじめ、不登校、体罰など学校生活に関する悩みについて、子どもや保護者からの相談を受け付けています。夜間・休日を含めて24時間受け付けています。

※相談内容などプライバシーは厳守いたしますので、安心してご相談ください。

まわりの人に相談しにくいときには、
相談電話^{りよう}を利用しましょう。

知っていますか？ いじめ防止の条例！

長野県は、子どものいじめをなくしていくために「長野県いじめ防止対策推進条例」をつくりました。長野県民みんなでいじめ防止に取り組みましょう。

長野県いじめ防止対策推進条例（概要）

条例の目的（第1条）

- ・いじめは、人の心や体を傷つけ、人権を侵害する行為です。
- ・命が危険になることもあります。
- ・この条例は、そのようないじめを防止するためにつくられました。

いじめとは？（第2条）

- ・いじめとは、相手が心身の苦痛を感じる行為のことです。
- ・インターネットを使った行為もいじめです。

条例の理念（目指す姿）（第3条）

- ・学校の内でも外でもいじめをしません。
- ・いじめを発見したら放置しません。
- ・いじめをなくすために生徒自ら行動します。

県民「みんな」が協力して
「いじめ」をなくします！



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

いじめの禁止！（第4条）

- ・どんな理由があっても、いじめを行ってははいけません。

学校と教職員が取り組むこと（第7条）

- ・学校全体でいじめの未然防止や早期発見に取り組みます。
- ・いじめが確認されたときには、いじめをやめさせ、再発を防止します。

保護者が取り組むこと（第8条）

- ・自分を大切に思う気持ちや他者を思いやる心を育みます。
- ・子どもがいじめを受けたときには、子どもをいじめから守ります。

相談体制を充実させます（第12条）

- ・県は、子どもや保護者が安心して相談できる体制を整備します。

ネットいじめへの対応（第13条）

- ・学校、保護者、地域が一体となって「情報モラル教育」を推進します。

いじめをなくすために、自分たちにも「できそうなこと」について意見交換しましょう。

条例の全文は、長野県教育委員会ホームページ（生徒指導）にあります。

QRコード→

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/documents/ijimejyorei.pdf>



学校生活相談センター（電話相談・メール相談）

- ・いじめ、不登校、体罰など学校生活に関する悩みについて、子どもや保護者の方からの相談を受け付けています。
- ・相談内容などプライバシーは厳守いたしますので、安心してご相談ください。

電話番号 **0570-0-78310**（24時間受付）

メールアドレス gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

QRコード→



「ネットいじめ」を発見！あなたならどうする？

インターネットでの会話の多くは、文字を中心にしたコミュニケーションです。相手の顔を見ながら行う会話と違い、文字を中心にしたコミュニケーションでは、「表情」や「声の調子」などを表現することが難しく、「気持ち」を正確に伝えることができません。

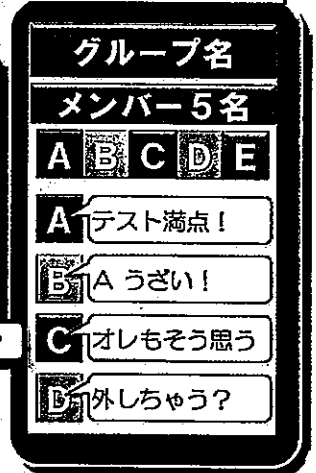
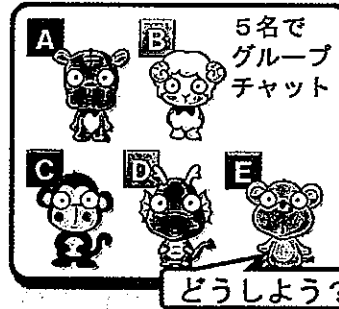
【演習】右のイラストは、ABCDEの5人でグループチャットをしている様子です。
ある日、こんなトラブルが発生しました。

Aさん…テストで満点をとったAさんは、「テスト満点」と書き込みました。

Bさん…Aさんの書き込みを見て、「Aうざい！」と書き込みました。

Cさん…「オレもそう思う」とBさんに同調する書き込みをしました。

Dさん…「外しちゃう？」と、グループチャットからAさんを仲間外しにする提案を書き込みました。



さて、あなたはEさんです。このトラブルを解決するためにどうしますか？まず、あなたが一人で考えてみましょう。その後、となりの人と相談してみましょう。

あなたが一人で考えた意見

友人と相談して考えた意見

あなたの「気持ち」は、きちんと伝わっていますか？（演習の解説）

悪口を書き始めたBさん、Bさんに同調したCさん、仲間外しを提案したDさん、それぞれに悪いところがあります。でも、もしかすると、Bさんは仲良しのAさんに親しみを込めて、軽い気持ちで「A うざい！」と書き込みをしたのかもしれない。文字を中心にしたコミュニケーションでは、「冗談なのか？」「本気なのか？」「怒っているのか？」「笑っているのか？」などの感情が、相手に伝わりにくいことがあります。ネットでの会話は、普段の会話以上に「相手はその文章を読んでどのように感じるか」を意識しましょう。当然ですが、ネットへの悪口の書き込みは絶対にダメです。

「困ったとき」「悩んだとき」誰に相談する？

ネットの外で解決！
信頼できる大人に相談！

ネットでコミュニケーショントラブルが発生したとき、多くの人はネットに「さらに書き込む」ことで解決しようとしています。しかし、さらに書き込みをした結果、「事態がより悪い方向に進んでしまう」ことがあります。トラブルが発生したら、ひとりで悩まず、ネットの外で信頼できる大人（先生、保護者）に相談しましょう。



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

でも、まわりの大人には相談しにくいこともあります。そんなときには、相談電話（1ページ）を利用しましょう。